

令和 7 年

文教委員会会議録

と き 令和 7 年 9 月 2 4 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会文教委員会

日 時 令和7年9月24日（水） 午前10時00分～午後3時20分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 つる 伸 一 郎 副委員長 筒井 よう す け
委 員 まつざわ 和 昌 委 員 若 林 ひ ろ き
委 員 の だ て 稔 史 委 員 高 橋 し ん じ
委 員 横 山 由 香 理

出席説明員 伊 崎 教 育 長 米 田 教 育 次 長
船 木 庶 務 課 長 酒 川 指 導 課 長
丸谷教育総合支援センター長 三ツ橋品川図書館長
佐藤子ども未来部長 上野子ども育成課長
吉野子ども家庭支援センター長 芝野保育入園調整課長
佐藤保育事業担当課長 原品川区児童相談所長
長谷川児童相談課長

○午前10時00分開会

○つる委員長

ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察について、およびその他を予定しております。

なお、会議の運営上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 教育委員会SNSの開設について

○つる委員長

それでは、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)教育委員会SNSの開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○松木庶務課長

それでは、私から教育委員会SNSの開設について、ご説明いたします。

S i d e B o o k s 資料1-1をお願いいたします。

これまで区教育委員会の広報につきましては、区ホームページ、そして広報しながら、教育のひろばなどを活用してまいりましたが、より多くの方に区の教育施策や、特色のある教育活動の取組を理解していただくため、教育広報の強化が課題となっております。

このような背景から、まず、項番1でございますが、開設の目的といたしまして、区の教育施策や学校の取組を広く発信し、品川区の教育の周知とイメージアップを図ることです。同時に、教職員や教員志望者に区の教育の取組をアピールし、品川区での勤務を希望する教員数を増やすことで、教育環境のさらなる向上を目指してまいります。

項番2、開設する媒体は、インスタグラムとフェイスブックの2つです。これらは教育委員会が独自に運営管理をし、両媒体の掲載内容は同期するものといたします。

項番3、運用の開始日でございますが、既に令和7年9月1日から運用を開始しております。

掲載のコンテンツは、学校紹介であるとか、教育の取組、こういったことを中心にしたいと考えております。

SNSの特徴であるリアルタイムでの情報発信と、幅広い年齢層への迅速な情報提供、さらには、写真や動画など視覚的な情報提供による分かりやすく魅力的な発信を生かしてまいります。

今後、段階的に区教育委員会のSNSの充実を図っていく予定でございますが、区教育委員会公式のSNSとして、適切な運営のもと、教育広報の強化に向けて効果的に活用してまいりたいと考えております。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

今回、SNSをインスタグラムとフェイスブックで実施するというので、この2つにした理由を伺

いたいのと、あと、例として、研修の紹介とかも書いてありますが、これは研修をやっている様子、中身を紹介するということですか。こういった形かということをお願いしたいと思います。

○船木庶務課長

まず、運用する媒体をInstagram、フェイスブックにした理由でございますけれども、やはり先ほどご説明いたしましたように、いろいろ写真とか視覚的な情報提供に訴えかけることができると、こういった強み、SNSの特徴を踏まえたと、先ほど申し上げました目的を達成するためには、この2つの媒体がまずは適切というふうに判断をしたものでございます。

そして、1つ、掲載のコンテンツ例に研修等の紹介がございますけれども、具体的な情報の掲載の在り方については、いろいろ検討したいと考えておりますが、主には、区の教育現場で、教職員向けの様々な研修を行うことで、いろいろ教育の内容に関することであったり、あるいは教職員へのサポートであったり、いろいろな学校教育に関するための研修を幅広く行っていることなどを発信することで、より品川区の教育の様子を発信していければというふうに考えております。

○つる委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○横山委員

先ほど、開設目的のご説明があったのですが、こちらのメインターゲットのイメージとしては、教員数を増やす目的のもと、教員を目指す大学生であったり、社会人の方であったりというようなイメージでよろしいのでしょうか。

また、教育委員会のSNSの運用指針は設定されているのでしょうか。

そして最後に、ほかの自治体の例を見ますと、例えば、教職員の魅力であったりとか、品川区の固有教員の魅力であったり、会計年度任用職員の魅力を発信するような形ですとか、またはイベント等、家庭教育学級ですとか講演会などの発信も行っている例があるのですが、その辺りは、このコンテンツの中にももしかしたら含まれているのかもしれないのですが、どのように目的と発信するコンテンツを関連づけて考えているのか教えてください。

○船木庶務課長

まず初めに、配信のターゲットでございますけれども、現時点で主な配信ターゲットとして見込んでおりますのは、教職員、それから新たに教員を志望される教員志望者といった方々に、より広く品川区の教育の取組を知っていただくというところから、運用を考えてございます。

ただ、今後、先々、こういったSNSの活用をより発展的なものといいますか、充実的なものにしていくためにいろいろ検討はしていきたいと考えておりますが、そういった意味では、閲覧は否定されるものではございませんので、現時点では、そのようなターゲットとして考えているということでございます。

それから2点目の運用指針でございますが、既に教育委員会ではなく区のほうでも公式のSNSを現時点で運営しておりまして、もちろんセキュリティの問題、それから運用指針に関すること、こういったことは、区の既に運用を開始している運用指針にしっかりと準拠した形でしっかりと定めて開始しております。

3点目のいろいろな他区の例も踏まえた上で、コンテンツの例のうちの1つに、教育委員会の活動ということで、もちろん家庭教育学級や、いろいろ行っている、発信をすることが有意義である、効果的

であると思込まれるコンテンツについては、第一義的には、先ほど申し上げました配信ターゲットを狙いとはしているのですけれども、いずれにしましても、こうしたSNSを活用することで幅広く教育広報が強化できるように考えていきたいと考えております。

○つる委員長

ほかに。

○まつざわ委員

すごくすばらしい取組だと、私もすぐに登録しました。

それで、SNSは難しいと一方で思っていて、例えば炎上であったり、変な人が攻撃してきたりということも、やはりこのSNSの大きな課題で、そういう乗っ取りがあったり、炎上があったりしたときの、ガイドラインの整備、何かあったときにどうするいう、何かガイドラインがあるのかというを聞きたいのと、あと、SNSはよく生ものと言って、時間が勝負ということがある中で、教育委員会が独自というお話でしたけれども、どの部署の方が何人ぐらいで対応するのか。炎上のガイドラインもそうですけれども、戦略広報課があるので、例えばそこら辺としっかりと連携してやっていくほうが、より強固になると個人的に思ったので、そこら辺を教えてください。

○船木庶務課長

まず、ガイドラインにつきましては、先ほどもご答弁いたしましたとおり、区の公式SNSで運用している、これが取扱いの要領であり、そして、炎上といいますか、第一義的には、誤解を招かないような情報整理をしっかりとした上で発信をしていくものでございますけれども、常に情報の反応などを踏まえて、適切に管理をしてみたいと考えております。

そして、対応につきましては、それぞれ学校ごとにこの配信の対応をするのか、あるいは事務局で、ある程度一括してというところですが、現時点では、教育委員会事務局、これは庶務課にはなりますけれども、情報素材をお寄せいただく中で、しっかりとその情報の整理、そして、先ほど申し上げました目的にしっかりとそごうような内容を精査した上で、コンテンツに掲載をしていきたいという、そういった体制で臨んでいるところでございます。

○まつざわ委員

ぜひ、いろいろトラブルがありそうで若干心配なところもあるのですけれども、とてもいい取組なので、成功していただきたいと思います。

その成功の上で、SNSを、要は、目的が教職員を増やしていきたいという話になると、そういう発信を見たときに、例えば区の固有教員になりたい方が、このSNSがきっかけですという、よく言うと、例えば病院などだと、何で知りましたか、紹介とか、SNSとか、何かそういったもので、このSNSがどう活用されたのかということ、こうやって分かるような機会があるといいというのが要望なのですけれども、何かそういうふうにしてもらえると、このSNSがどう生かされたか分かりやすくいいのと、あと、私、やはり教職員という部分にすると、先生の生の声、現場の声はすごく貴重だと思うのです。例えば、講習とかもすごく大事で、学校行事の報告もいいのですけれども、やはりそういう現場の先生のしたほうがいいのか、これが大変だとかでもいいと思うのですけれども、逆にそういうものを発信していただけると、それが一番、先生になりたい人たちの気になるところなのかなと思っていて、ぜひそういったものも積極的にアプローチしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○船木庶務課長

まず、この教育委員会SNSを運用開始してまだ一月しかたっておりませんが、今後、先々、

委員がおっしゃいますように、検証の仕方、まさにSNSがきっかけで品川区の教育現場を志望したというようなことをおっしゃっていただくのは、本当にこれは何よりのこととございまして、そういった効果検証の指標も、今後、先々考えていきたいということと、それから、やはり教育現場の生の声が、一層そういったコンテンツ、情報の掲載が、やはり見た方にとって響く、伝わるものの1つだと考えますので、そういったことも含めて情報素材の検討をしてみたいと考えます。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

こういうふうに区の教育の魅力を発信するのは、大変よいことだと思うので、ぜひさらに進めて発展させていただきたいのですが、その中で、イメージアップ云々というお話がありましたけれども、例えば、こういうトラブルが起きたけれども、教育委員会としては、きちんとこういうふうに対応しているというようなことも中で発表していくのかということです。それは例えば、今回のトコジラミの問題、あるいは、9月11日の大雨のときに、保護者の方に来ていただいて、無事、児童は帰りました、そういうタイムリーな話がここでできると思うのです。ですから、その辺は、これ、すばらしいですよ、ということは、もちろん発信していただきたいのですが、当然いろいろなことが起きるわけで、それに対してきちんと対応しているということも、ここで発信していくのが大事だと思うのですが、例の中になかったもので、その辺りはいかがでしょうか。

○船木庶務課長

今後、掲載する素材については、今、委員がご指摘のようなところも含めて今後の検討課題と認識しておりますが、現時点では、やはり何よりも第一義的には区の教育施策であったり、特色ある教育活動の取組であったりを理解していただくことに重きを置いて進めてまいりたいと考えております。いろいろな情報の取扱いをどうするかについては、今後の検討課題としてまいりたいと考えます。

○高橋（し）委員

トコジラミの話などは、8月5日に起きて、ホームページにアップされるのは、当然ホームページに公表する性質上、流れがきちんと定まってから掲載されたのだと思うのですけれども、あれ、どうなったのだろうみたいな話が区の中でたくさんあるわけで、それに対して、恐らく問合せもたくさんあったり、学校への問合せもあったりしたのですが、いわゆるインスタとか、こういうフェイスブックは、現在どうだということをきちんと知らせる重要なツールだと思うので、検討されるということですが、どういうふうに検討するか分かりませんが、事件は起きるわけで、それをきちんと対応していることが、これから教員を目指す方や、あるいは、これ、保護者の方とかもたくさんご覧になるようになると思うのです。そういうことも言えれば、マイナスのことが起きたときに、きちんとフォローしているということを示す必要があると思うのですが、その点についてはいかがですか。

○船木庶務課長

様々な危機管理対応にしっかりと教育委員会に対応できていることを発信することで、それがひいては教員を目指される方々にとっても有意義な情報というようなこととして受け止めましたが、そこも踏まえて、そういったことも載せていくかということは、先々、事務局内でも検討してみたいと。

現時点では、様々、各学校とも、魅力ある学校、特色ある学校の教育内容、取組といったことがありますので、そういったところを、繰り返しになりますけれども、重きを置いて、この教育委員会SNSを運用してみたいと、現時点ではそのように考えております。

○高橋（し）委員

これで最後ですけれども、いいことをPRする大本営発表だけしても、本当の品川区の教育がきちんとしていることにはならないと思うので、ぜひ、現時点ではということですから、そういったきちんとした対応も発信していく必要があると思うので、これは要望して終わります。

○つる委員長

ほかにございますか。

○筒井副委員長

私からは、掲載コンテンツについて、ただし書で、各校共通の行事については、掲載対象外とするとありますけれど、これは、いちいちそれを取り上げていたらボリュームが多過ぎる、そうした理由なのでしょうか。このただし書の掲載対象外とした理由をお知らせください。

○船木庶務課長

第一義的には、各学校で行っているような、より特色のある教育活動をアピールすることで予定しておりまして、各校共通の行事が、委員から今ございましたように、例えば運動会にしても、どこの学校でも運動会は、各学校でも学校のホームページを持っておりますので、そういったところで学校ごとのこういった行事については発信していることを踏まえ、この部分については、もちろんコンテンツの量が1つの運動会を上げたときに、それが40何校分になるわけですが、現時点では、その共通行事は控えて、より特色ある取組であったり、特徴的なものであったり、そういったことに主眼を置いて掲載の題材整理をしてまいりたいと考えております。

○つる委員長

ほかに。

○横山委員

1点だけ気になったのですけれども、先ほど、コンテンツの部分の議論がありましたけれども、現場の先生方、実際の教職員の方々にとっても、やはり教職員の先生方が増えていくことは、皆さん、望まれていることだと思うのですけれども、こうした取組はすばらしいと思いますので、実際の現場の先生方のこうしたSNSの取組の受け止め方ですとか、まだ始まったばかりですのでこれからだと思うのですけれども、こういった内容をぜひ掲載してほしいというような、そういったご要望であったりとか、そういったご意見であったりですとか、現場のお声をぜひ反映していただきたいと思っているのですけれども、その辺りはどう考えていますでしょうか。

○船木庶務課長

先ほど1点目でご答弁させていただいた今後の教育委員会SNSの検証の在り方のうちの1つとして、今、委員ご指摘のような、教育現場の教職員の先生方の生の声、よりこういう発信にしていってほしいというのが効果的だろうといったことを含めて、そういった意見をもちろん集約、収集した上で、始めました教育委員会SNSがより充実したものとなるように進めてまいりたいと考えます。

○横山委員

今まで、品川区の教育、すばらしい取組をしていただいておりますし、魅力もたくさんありますし、また、様々リアルタイムで発信できるのが、インスタグラムですとか、フェイスブックのいいところとございますか、ホームページとはまた違った媒体というところがありますので、そういった特色を生かしていただいて、また、使い方、その目的に即したコンテンツにしていくために、様々なお声も反映していただきながら、表面だけの、インスタグラム等は、やはりきらきらした魅力を発信することにとっても

長けている媒体ではありますけれども、フェイスブックはまた少し違った部分があると思っておりまして、即時性ですとか、拡散力ですとか、保護者の方々の世代の方の利用が多いというようなところもあるかと思いますが、そうした属性であるとか媒体の種類を見極めていただきながら、こういった発信コンテンツがいいのかは、現場の先生方のお声なども聞いていただきながら、ぜひ充実させていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

○つる委員長

ほかにございますか。

では、改めて、そもそもこれをSNSでやっていこうと教育委員会の中での提案が、ボトムアップだったのか、トップダウンか、そもそも提案の起点、また、概要説明とさっきあったのですけれども、初期の目的のターゲットは教職員のということがあったのですけれども、その中であって、そのやり方において、インターネットを活用したSNS上の媒体をというところに至った、それを提案した起点は、こういったセクションからあったのか教えてください。

○松木庶務課長

冒頭でご説明いたしましたように、もともとホームページであったり、広報しながわであったりを中心に教育広報に努めてまいったわけですけれども、やはり品川区をより知っていただく、いろいろな特色のあるやっていること、教育活動の中身、こういったことをより広い方に知っていただくことに対しては、もともとかねてから教育広報の強化が課題になっていたところでは。

これに合わせて、区のほうでも、一定程度、公式SNSを運用している中で、今般、現状においては、こういったSNSを活用することが、やはりより多くの方に知っていただけると、そういったツールということも踏まえて、一定程度、事務局側の考えと、それから教育長のご判断も含めて、区と同一のものではなく、教育委員会独自でSNSの運用を開始して、進めてはどうだろうという考えのもとに、今回、必要な線引きをした上で、9月1日から運用を開始することができているといったような状況でございます。

○つる委員

今、各委員から、生ものですとか、また、工夫の提案等もあった中で、もうこういった媒体ができて、ある意味では、SNSネイティブ世代が、今、子どもたちの中にある。親世代の中にもぎりぎりそういった世代があるのかなと。あとは、そういったターゲットで言うと、それこそ18歳ぐらいを起点として、19歳、20歳、21歳、その辺り。社会人になってからもあると思うのですけれども、そういう世代の人たちに、どういう形で発信をするか。そもそも媒体を変えただけの話であって、先ほど、横山委員からあったのですけれども、ガワの部分と中身の部分というか、あんことガワの話で、ガワだけ変えても中身がというところでは、中身の魅力を伝えたいのに、なかなか伝わらないから媒体の工夫をしようというのが今回の話だと思うのですけれども、当然、中身の自信があるからこそそのガワの工夫があると思いますし、そこがしっかりと凸と凹が合えば、しっかりとマーケティングなども含めて、ターゲットに対してのリーチがうまく入るのだらうとは思っています。

あとは、区のほうも一定程度、タイミングは別かもしれませんが、いろいろなアドバイスみたいな立ち位置の方があったかと思うのですが、当然、職員の中にも、プライベートも含めて、こういうものが好きな方とか、工夫している人とか、いろいろな発信の、また、琴線に触れるような発信のやり方とかあるのですが、その辺りは、教育委員会独自という話がありましたので、独自の中でも、そういうアドバイスを受けるような、要は、簡単に言えば、発信したときに見てくれる人が増えて、勝手にイ

ンフルエンスしてくれるような、拡散してくれるような工夫が、この数週間の中であれですけども、発信するに際しては、どう取り組んでいるのかをお聞かせください。

○松木庶務課長

今、委員長のご指摘のところを踏まえ、やはりそれぞれのSNSの特徴といったものがあると思いますので、どのように発信することが、受け手にとって、より響きわたるといいますか、興味関心を持っていただけなのかということは、これはもう引き続き研究を重ねてまいりたいと考えておりますのと、独自の運用は、区の既存の公式のSNSの中に教育委員会の情報を組み入れるのではなく、教育に関することについては、すみ分けをして運用してまいりたいと考えているものでございまして、この辺りの部分を区の公式の所管である戦略広報課であるとか、既に運用を開始しているいろいろな知見、運用に係る部分については、必要に応じて、いろいろと情報をとったり、場合によっては、協力だったり、そういう情報もいただきながら、今後、この教育委員会SNSが充実したものになるように努めてまいりたいと考えます。

○つる委員

媒体を変えただけで、ある意味、それが本当に今であれば、掲示板とか、もっと昔で言えば、昭和の時代などは駅の黒板です、何時に待っています、次の駅で待っています、あれが今でいえばSNSですよ。それが今のネイティブ世代の人たちに民間で同時に変わっただけの話で、やはりそういう部分では、発信の工夫とか、伝え方の工夫とか、見せ方の工夫がなければ、もう本当に、それこそ大量にある情報の中の埋没でしかないと思うのです。そこを飛び抜けてやっていくには、何かしらの、奇をてらう必要はないと思うのですけれども、本当に勝手に拡散されていく、そして目的が達成される、その非常に難しい、ターゲットを絞っているから、メインターゲットだけに焦点を当てた発信のやり方と、幅広になってしまうと、どうしてもそれは特色がないものになってしまうので、そういう意味では、そういう専門の、長けている方の工夫は、これは必要でしょうし、動画などをやるにしても、今、もうほぼ30秒とか15秒の世界で発信していくことが主です。CMよりも短いスパンでなければ見られないです。見てもらえないのです。それと、文字とか音とか、こういったものも全部含めて、やはりきちんとやっていかないと、各委員もそれぞれの立ち位置の外でやる活動におけるものにおいて工夫をされている方もいらっしゃると思うので、これは自治体だけで民間とかを分ける必要はなく、何を伝えたいかという部分は、これは、これだけ立ち上げたからにはやらないと、登録者数もさることながらだと思います。

あと1点だけ、注意の部分の、いろいろ、先ほどガイドラインとここはありましたけれども、痛いと思うのは、やはり、例えば直近の例で言えば、水害などが発生しているときに、土木関係とか、いろいろそういう部署とか、これは別に品川区とかということではなくて、違うイベントの発信をしてしまうと、これはもともと設定していたから、そのタイミングで発信せざるを得ないことがあるのですけれども、もう現場ではおおわらわのときに、公式とかの発信の中で、イベント情報とか、何とかのお話があると、「あれ？」と、やはり受け手としてはなるわけですよ。こういうときにこういう発信をしてどうなのだと、それがまた何かのいろいろな考えだとかになったりするので、そうしたところも特に教育委員会はどうしても硬くならなければいけないところとかもあったりすると思うのですけれども、そういうものもきちんとケアしながら視野に入れて、発信部署は、先ほど最後に課題にありましたけれども、やはりそういう意味での、いい意味で注意しながら、だけれども、本当に長けたような発信をしていかなければつかめないということを工夫していただきたいと思います。

要望で終わります。

○つる委員長

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和6年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について

○つる委員長

次に、(2)令和6年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてを議題に供します。
本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○酒川指導課長

それでは、私より、令和6年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について、報告させていただきます。

資料は1―2でございます。よろしくお願いいたします。1―2の概要版に沿って説明をさせていただきます。

保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートは、品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図ることを目的とし、毎年実施しています。

調査内容は、左の枠の【調査内容】の保護者〔A〕から〔D〕および児童・生徒〔A〕から〔D〕となります。

色つきの網かけをしております内容が、今回の概要版に掲載した結果と関係する内容でございます。

概要版の上部に、実際の質問項目の一覧を載せております。学年が低いほど表現を平易なものとしております。

それでは、保護者アンケートの結果について、資料の中央をご覧ください。

初めに、内容B、品川区の教育施策について。設問【8】1年生からの英語学習は良いことだと思うにつきましては、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている保護者は、全体の94.5%でした。また、全ての学年で90%を超えていました。

次に、内容C、お子さんが通っている学校と地域との連携・協働について。設問【10】品川コミュニティ・スクールは良い取り組みだと思うにつきましては、肯定的な回答をしている保護者は91.8%でした。また、全ての学年で90%を超えていました。

次に、D、多様性・多文化理解について。設問【12】お子さんが多文化について理解することが大切だと思うにつきましては、肯定的な回答をしている保護者は98.8%でした。昨年より0.5ポイント下がっておりますが、高い水準を保っております。

資料の令和6年度保護者アンケート結果（単年版）、少し飛びますけれども、14ページをご覧くださいまして、今回、さらなる分析といたしまして、設問【11】お子さんが多様性について理解することは大切だと思うと、設問【7】市民科は、良い学習だと思うとの関連についてクロス集計を行いました。

設問【7】の市民科は良い学習だと思うの回答のうち、設問【11】で、お子さんが多様性について理解することは大切だと思うの回答状況を見ますと、市民科は良い学習だと思うと回答した保護者ほど、お子さんが多様性について理解することは大切だと考えている傾向が見られました。

保護者アンケートについては以上でございます。

続きまして、資料の右側、児童・生徒アンケートでございます。

初めに、内容B、英語の学習について。設問【2】英語の学習は好きであるにつきましては、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている児童・生徒は、全体の68.6%でした。令和4年度、令和5年度と比較しますと、大きな変化は見られませんでした。

次に、内容C、多様性・多文化理解について。設問【10】様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思うにつきましては、こちらは令和5年度に新設した項目です。全体で78.3%の児童・生徒が肯定的な回答をしておりますが、令和5年度と比較しますと減少傾向が見られました。原因については検討中でございます。

次に、内容D、一貫教育について。設問【11】第2から4学年、色々な学年の人たちと勉強したり、遊んだりすることは、楽しいと思う。第5から9学年、他の学年の人たちと交流することは楽しいと思うにつきましては、全体では82.5%の児童・生徒が肯定的な回答をしております。「当てはまる」と回答した割合は、2から6年生では54.6%であるのに対し、7から9年では36.0%と15ポイント以上の差が見られました。

資料の令和6年度児童・生徒アンケートの結果（単年版）、14ページでございますが、さらなる分析としまして、設問【3】英語の学習は大切であると、設問【10】様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思うとの関連についてクロス集計を行いました。

設問【3】で、英語の学習は大切であるとの回答のうち、設問【10】様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思うの回答状況を見ますと、様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う児童・生徒ほど、英語の学習は大切だと思う傾向が見られました。

なお、多様性・多文化理解につきましては、昨年度より、しながわ多様性理解・多文化共生推進事業を行い、障害者理解や文化・スポーツ体験等の推進を図っております。

本アンケートの結果と併せまして、各学校では、自校の結果と区全体の結果を分析し、今後の教育活動や次年度の教育課程の編成に活用していく予定でございます。

〇つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〇のだて委員

まず、児童・生徒アンケートの結果で、英語の学習について聞いていると思うのですが、3ページでは、英語の学習は好きであるという設問に対して、2年生からだんだん8年生に向けて下がっていってしまう。9年生で少し上がっていますが、ほかにも関連して、外国のことについてもっと知りたいと思うというのも、同様に2年生が一番多くて、8年生に向けてだんだん減っていく中で、9年生で上がる傾向になっておりますけれども、これはなかなか、英語の授業が恐らくだんだん難しくなっていく中で嫌いになっていってしまう子どもたちがいるのだと思う中で、9年生で少し上がってくるのは、受験勉強とか、そうしたところで理解が進んでいくのか、その中で楽しさが分かってくるというふうには私は受け止めたのですが、区がどう認識されているかということと、そうした中で、やはり理解できれば好きになるということだと思うのですが、理解できるような授業、教育を進めていくことが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。これは全体の結果ですが、どのように授業、学校教育に生かしていくのか伺いたいと思います。

〇酒川指導課長

ご指摘のとおり、2年生で84.9%肯定的な回答があるものが、8年生については54.3%、そして9年生で59.2%と持ち返す傾向があります。やはり英語については技能的な側面が強いものですから、少しずつそういったものを高めていく授業の中で苦手意識を持つ児童も生まれてくるだろうと認識をしております。

それから、9年生で高まるのは、やはり理解が9年の指導を通して進む、成熟してくるといったところで、そういった回答が増えてくるという認識をしております。

理解できる授業については、やはり大変重要であると思っておりますし、7ページにあります英語の授業で何が楽しいか、どのような活動が好きかといった質問に対する児童の回答等も踏まえまして、教育界とも連携しながら授業改善を進めていく必要があると考えております。

また、指導課で行っております研修も、この結果と関連づけて充実を図っていきたいと思います。

それから、フィードバックについてですが、これは、この品川区全体の結果になりますけれども、これと併せて、各学校には、各学校それぞれの結果をフィードバックしておりますので、学校が区の結果と自校の結果を比べて、特に課題であるところを認識し、改善に取り組んでいくものというふうに思っております。

○のだて委員

理解が9年通して進んできたということで、確かにそういうこともあると思いますし、やはり理解が進むことで好きになるので、子どもたちが、きちんと理解できる授業を進めていただきたい、取組を進めていただきたい、これは要望にしておきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

アンケート、ありがとうございます。全体的な部分で、アンケート全体を通して、例えば、小学生、1年から6年生と中学生の間で、また、保護者の微妙な差があるのが、俗に言う中一ギャップといえますか、保護者の満足度も、小学生の保護者だと90%、91%、中学生の保護者だと、88%、若干下がっていく。さっきの英語の話ですが、英語が好きというのも小学生では70%、中学生になると58%。学校が楽しい、これも85%から75%ぐらいですか。やはり中学生に入ってくると、微妙にこうやって数字がずれていく、落ちていく、それが俗に言う、多分、中一ギャップですか。

だから、こういったデータがあったときに、教育委員会として、この下がっていくことに対して、この数字、こういうものをどう分析して、こういうギャップをどう埋めていくのか、どういうふうに対応しているのかということを教えてください。

○酒川指導課長

確かに、多くといいますか、一部といいますかの項目では、やはり年齢が上がるにつれて数値が下がっていく。1つは、現実的な見方を1年生から9年生になるにつれてできるようになっていく結果、こういった結果につながっている側面もあるかと思います。

特に、例えば、児童・生徒の単年度版の13ページです。一貫教育などについては、2年生で、他学年の人たちと勉強したり、遊んだりするのは楽しいと思っている一方で、だんだん年齢が上がるにつれて、楽しいと感じている割合が下がっていくこともございますが、これなどは、多分、たくさんの刺激を上学年から得られると感じている低学年の子たちから、やはり今度は低学年の子たちに対して何かしてあげる立場に変わっていった結果、このように数値が変わってくるだろうということもありますの

で、様々な方面から分析をして、校長会等を通じて、この結果について示しながら、改善策をともに探っていきたいと考えています。

○まつざわ委員

小学生から中学生になって、中学生・高校生の子どもの多感な時期で、なかなか本当に大変だと実感しているので、それを教えていく先生たちは、もっと大変、いろいろな方がいらっしゃるので大変なのですけれども、やはりこの子どもたちにしっかりと合わせて、そういったギャップをなるべく埋めていくことが教育だと思いますので、そこら辺は引き続き頑張っていただきたいのと、あと、さっき、のただて委員が言いましたけれども、英語は好き、でも苦手という、この差がやはりすごく私自身も分かる、英語は好きですけれども、私たちのときは、中学生のときに用意スタートで始めたものですから、そこでつまずいたら、高校など何も分からなくて、もう全く触れずに来てしまって、今などは、グローバルでいろいろ英語に触れ合う機会があるので、そういったところも、重要と好きというギャップをうまく、今後、引き続き埋めていただけたらと思っています。

最後に、ボランティア活動ですけれども、例えば、小2だと、みんなのために働くのは楽しいというのが90%、大変すごい、非常に素晴らしいと思うのですが、一方で、3年生から9年生のボランティア参加率が20%から30%、大分低いです。

保護者のアンケートでも市民科の授業はとても素晴らしいと94%ですか、保護者でも市民科の授業がすごい素晴らしいという中にあって、この高い子の保護者も含めた子どもも楽しいと言っている意識が、社会貢献、ボランティアにこうやってうまくつながっていない現状を、今、教育委員会として、どういうふうに見ているのか教えてください。

○酒川指導課長

2年生で非常に人の役に立ちたいと思っている一方で、3年生から、質問の仕方がボランティア活動に参加しているという実行段階に移されますので、ここにギャップがあるのは認識しておりまして、やはりこの結果を見ますと、ボランティアが、どのようなものがあるのか、地域にどのような参画できるのかといった、少し子どもたちにとっても情報不足なのかというところがございますので、各学校の地域の実情に応じて、現在も花壇の整備ですとか、地域清掃ですとか、行っている学校がありますので、町会等とも連携し、品川コミュニティ・スクールの取組も含め、ボランティア活動が、各学校でどのようなことができるのかという情報を収集、実践していくように働きかけていきたいと思っております。

○まつざわ委員

ボランティアは、まさにやられるのではなくて、自分がやりたくなるというのがボランティアの根幹だと思っていますので、JCAも含めて、地域が一番いいと思っていますので、そういった取組をまたどんどん進めていただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○横山委員

今、少しボランティアの話がありましたので、ボランティアの部分なのですが、令和3年度から見えていきますと、全体の数字が19.8%、18.5%、16.8%と下がって、すごく下がってしまっているのが残念だと思っているのですが、こちらの下がった要因について、教育委員会としてどのように分析されているのでしょうか。何か分かりましたら、教えてください。

○酒川指導課長

下がった要因、正確に理由の把握をしていませんけれども、引き続き、こういった理由があるのかというのは探っていく必要がと思っております。

○横山委員

先ほどの議論でもありましたけれども、情報不足であったりですとか、様々、地域のコミュニティ・スクールや町会との連携であったりとか、情報不足がまず1つ捉えていらっしゃると思うのですけれども、数年通して下がってきていますので、そうしたところの要因ですとか、実態もつかんでいただきながら取組につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、もう1点が、保護者のほうなのですけれども、4ページです、こちらも、毎回この設問があるわけではないですが、比較できる令和3年度が見つけれられたのですけれども、こちらも、習い事を何日間行っていますかということで、7日間というお子さんが、令和3年度ですと、全体で2.6%、1年生から6年生で2.7%、7年生から9年生で2.2%ということで、令和5年度、少し増えていると思います。7日間、1週間ありまして、お子さんが全体で3.1%ということは、約600人程度いるということになる状況と思います。

子どもの権利条約の31条では、休みですとか遊ぶ権利が入っているのですけれども、以前、区民の方から、毎日習い事があるお子さんたちが、十分に体や心が休めているのか心配だというお声をいただいたことがありまして、そうした部分、区教委として、どのようにこの結果を受け止めているのかお考えを教えてください。

○酒川指導課長

これについては、我々も、各ご家庭の方針といったものがあるので、なかなか言及はしづらいところではあるのですけれども、やはり子どもたちがストレスなく生活できる、学業だけでなく、心身ともに健康に生活できるといった生活を整えていけるように、こういう現状については、校長を通じて伝えさせていただこうと考えております。

○横山委員

それぞれのご家庭の事情ですとか、お子さんの体力ですとか、ご本人のやる気ですとか、今こういったことがどうしてもしたい、そういった希望もあるかと思うのですけれども、お休みであったりとか遊びであったりもお子さんにとっては大変重要でありますので、様々な機会を捉えて、保護者の方に働きかけるですとか、または、7日間、そういった活動をしているお子さんに対しては、担任の先生であったりとか、養護の先生であったりとか、様々な目で見守っていただくということが、まずは第一に大切だと思いますので、もし無理のある形がありましたら、様々お声がけですとか、お子さんの声を聞いていただくことにつなげていただくのが今の時点ではよろしいと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○酒川指導課長

私、昨年まで校長をしております、習い事でストレスを抱えて学校に来て問題行動を起こすですとか、それから、どうしても受験をしなければいけない関係で、毎日のように塾に通っていて、それがストレスになって心身を壊して、ぎりぎりのところの児童や生徒を見てきたこともありますので、そういった子どもたちを丁寧に、一人一人に個別にケアして対応していく、個別に家庭と連携していくといった辺りを、ぜひ大事にしてほしいということは伝えていきたいと考えております。

○横山委員

保護者の方は、保護者の目線で、一生懸命お子さんのためにやっていたらということ、そう

したケースは割と多いのかと思っております。

ただ一方で、お子さんの客観的な心であったり、体であったり、そういったストレスの状況なども、私も区民の方から、受験をしていない保護者の方のお声で、受験をしてストレスを抱えているお子さんが、受験をしないお子さんに「いいなあ」などという言葉がけであったりとか、いじめというほどではないのですけれども、少し当たったりしてしまう、そうした事例を以前に聞いたことがあります。

ですから、そうしたような個別のケア、ぜひ目をしっかり配っていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

〇つる委員長

ほかにございますか。

〇高橋（し）委員

3つありまして、1つ目は、先ほどもほかの委員からありましたけれども、市民科の授業を肯定的に捉えていただいているという保護者の方のお声があったのですが、これは、市民科授業とは何みたいな感じで、保護者のいろいろ声が多かったのですけれども、そこを市民科公開授業でしょうか、それを各学校ともしっかりやられていて、それでこういう授業をやっているというところから、保護者の方、また児童・生徒の理解が高まっていると思うのですが、市民科の公開授業、平日だと、なかなか来ていただけないのですけれども、土曜日だと、かなりお見えになられているところがあるので、公開授業との関係で保護者の方の理解が進んだのでしょうかということです。

それからもう1つは、ボランティアについては、こういうボランティアがあることを紙で配ってもなかなか難しいので、やはり教員が、例えば自治会のこういう清掃があるとか、地域センターでこういうものがある、7年生、8年生、9年生の話なのですけれども、そういうことを学校の教員が紹介することで、随分ボランティアに来ていただいたこともあるのです。

ところが、コロナでそれが途切れたということと、あと、教員が地域の様々なボランティア活動をなかなか知る機会がない、そこでPRするのが一番児童・生徒が参加するので、その辺りの学校の教員の地域活動に関する認識といいますか、やはり地域の方が来てというようなチラシを学校に貼るより、先生がこういうものがあると言うと、「なにになに？」ということがあるので、その辺も少し先生方の認識。

3つ目は、児童・生徒アンケートの概要版のところ、これも7年生、8年生、9年生で、13ページの一貫教育のところなのですけれども、7年生、8年生、9年生の子たちの数字が下がってくるというのは、これはやはり義務教育学校と単独校と違う。恐らく数字が違うのだと思うのです。義務教育学校のほうは、9年生と1年生が交流するとかがあるので、少し数字が私は分からないからあれなのですが、もう少し数字が高くて、7年生、8年生、9年生は、そういう交流をする、多学年との交流が楽しいとかあると思うので、そこが1つと、もう1つは、私もそこは分からないところが1つあって、それは7年生、8年生、9年生は、いわゆる部活をするわけですね。そうすると、1年生から6年生と遊ぶというのは置いておいて、部活の中でほかの学年と交流することが、あまり楽しくないと感じているとしたら、部活のよさがなかなか伝わっていないとか、あるいはまた、そういう部活に入らない子もいるのか、そういったところがもし分かれば、せっかく部活があるのだけれども、部活はほかの学年と交流しますよね、それなのにこういう数字との関係が分かればですけれども、お願いします。

〇酒川指導課長

市民科につきましては、おっしゃいますとおり、市民科授業地区公開講座を年間1回行っております。それから、各学校が年間4回以内で行う授業公開の中で、市民科の授業を公開して理解を深めるといっ

たことも行っておりますし、市民科の授業でこのようなことに取り組みましたということを、ホームページですとか、学校だよりとかで情報発信する中で理解を深めてきたと考えております。

土曜日、平日、どちらも市民科授業地区公開講座を行っている実態がございます。当然、平日のほうは参加者が少なくなることは推測されますけれども、やはりより多くの方にご覧いただけるような機会をつくっていただくよう、各学校には働きかけをしていきたいと考えております。

それから、ボランティア、教員が地域にどのような活動があるのかを知る機会ですけれども、これはやはりその学校のある地域の実態にもよりますし、学校の実態にもよると思っております。肝になるのは、直接地域と関わるコミュニティ・スクール、そこが核となってそういった活動に子どもたちを参加させるにはどうしたらいいかということを検討していくことになると思いますので、このボランティアとコミュニティ・スクールの関係の評価ですか、そういったものは発信していく必要があると考えております。

それから、一貫教育については、直接、日々、1年生から9年生が交流できる義務教育学校は、やはり有利な傾向にあるのは間違いないと思っておりますけれども、それぞれの校区で一貫教育は進めておりますので、可能な交流について、今後も、今まで以上に積極的に行っていくように働きかけていきたいのと、各校区では、やはり入学前の年長と次期お世話を担当する5年生との交流が行われるということもありますので、小学校と中学校だけではなく、様々な接続もしっかり発展的に取り組んでいきたいと思っております。

7年生、8年生、9年生、部活動で交流しているのに数値が下がっていくということでございますけれども、これ、部活動が何か弊害になっているとは認識しておりませんが、全体として、やはり他学年と関わることに對して、意欲的、積極的な傾向が下がっていく、これは課題だと認識しております。

○高橋（し）委員

公開授業は非常にいい取組ですので、ぜひ継続していただければいいと思います。

市民科の授業を行う先生方は大変苦勞されると思う。教科の授業より大変難しいところがあるので、その辺りは、学校の中で共通したいろいろな指導案などをつくって市民科の授業をやられていると思いますので、そのバックアップをお願いします。

ボランティアについては、コミュニティ・スクールの活用を、地域の町会なり、地域のそういった活動もやはりうまくやって、多くの児童・生徒が参加できるようにしていくといいと思います。

最後、7年生、8年生、9年生の他学年との交流は、やはり学校は同級生だけではなくて、上、下の子どもたちと交流するのは非常に大事なので、今、課長がおっしゃったような形で交流が進めていけるといいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果について

〇つる委員長

次に、(3)区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果についてを議題に供します。
本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇丸谷教育総合支援センター長

私からは、区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果について説明いたします。

S i d e B o o k s 1－3の資料をご覧ください。

まず、品川区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況についてです。

資料の上段をご覧ください。

このたび新規に3件のいじめの重大事態を認定いたしました。令和7年度の事案の3から5となります。

重大事態の認定時期は、いずれも令和7年8月で、学校種は、いずれも小学校となっております。

事案番号3について、いじめの態様の分類は、冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。仲間はずれ、集団による無視をされる。嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。

重大事態の分類は、1号、生命心身財産重大事態、2号、不登校重大事態に当たります。

事案番号4について、いじめの態様の分類は、冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。

重大事態の分類は、2号、不登校重大事態に当たります。

事案番号5について、いじめの態様の分類は、金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。

重大事態の分類は、2号、不登校重大事態に当たります。

それぞれ品川区いじめ対策委員会にて調査を行ってまいります。

調査結果につきましては、ご家庭の同意が得られましたら、文教委員会にて報告するとともに、区ホームページでも掲載いたします。

続いて、品川区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果についてです。

資料の下段をご覧ください。

令和6年度に発生したいじめの重大事態の事案番号2について、品川区いじめ対策委員会より、答申の形で調査結果が示されました。

いじめの重大事態の認定時期は令和6年11月。

いじめの態様の分類は、次のページの上段の枠囲み①番、冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。

重大事態の分類は、1号、生命心身財産重大事態、2号、不登校重大事態に当たります。

学校種は、小学校。

品川区いじめ対策委員会の対応状況ですが、諮問日は令和6年12月19日、答申日は令和7年7月18日でございます。

調査結果につきましては、被害児童保護者に提示し、一定程度ご理解をいただいております。

公表につきましては、非公表を望まれておりますので、事案の詳細につきましては、この場でお伝え

することができませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

新たに3つの重大事態が発生したということで、事案番号3号は、重大事態1号の分類になるので、生命心身財産に重大な被害が生じた疑いがあるということでも重大だと思いますし、ほかの2つも、ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりすることとか、金品を隠されたり、盗まれたりする事態になっているということなので、どれも本当に深刻な問題だと思います。適切に対応していただければと思うのですけれども、もう1つ、調査結果が出て、今回も公表希望がないので公表しないということなのですが、やはりこうした、この間、様々起っている、区内でも、この間、約20件を超えていますか、重大事態が初めて発覚してからあると思うのですけれども、その事態の結果が公表されない中で、どのように区教育環境などを改善していくのかがなかなか見えてこないところがあると思います。

もちろん被害者、保護者の意向を十分尊重していただきたいと思うのですが、可能なところで、やはり報告書を公表していただきたい。そうしないと、どうやってこの結果を生かしていくのか議論できないので、ここを改めて伺いたいのと、あと、保護者が公表を希望しないという理由を区はつかんでいるのかどうか。つかんでいたら、どういった理由なのか話せる範囲で伺えればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、非公表になる調査結果が、現時点ではほとんどということでございます。

その中で、教育環境の改善ですけれども、昨年度から、いじめ予防プログラムの中で教員研修の充実 に努めております。1件1件の重大事態は、各個別のそれぞれにはなっていますけれども、いじめの重大化を防ぐためには、どういう学校環境、教室環境を整えればいいのかというものの研修を繰り返し行っておりますので、1件1件の細かな共有は現時点では難しいのですけれども、研修を通して改善に努めているところでございます。

また、可能な範囲で公表をということでございますけれども、その点につきましては、我々も課題として捉えておまして、今後、調査結果が出た際、保護者に確認する際に、ホームページ上では公表しないけれども、区立学校間での共有を認めていただけるかという確認をとっていきたいと考えております。こうした公表の場では控えさせていただく中で、しかし、区立学校の中では共有して再発防止に努める。それをまた一段と強化するという形で、今後、努めていきたいと考えております。

また、保護者の公表しない理由は、とってはいないのですけれども、やはり現時点でも区立学校に在籍している児童・生徒の事案で、これが公表されることで、新たな二次被害といえますか、風評といったようなことも考えられるということで、非公表を望まれる家庭が現時点では多いのだと捉えております。

○のだて委員

報告書の学校間での共有ができるように進めているということなので、ぜひそうしたことも進めながら、やはりこの間、いろいろ出ている問題を改善していくことがされないと、結局、調査結果をまとめたものも完全には生かされていないと思いますので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。

それと併せて、議会にも、できるところで公表していただきたいと、これは求めておきたいと思います。

こうした学校の中では研修の充実に取り組んでいるということで、ほかに生かされている部分はあるのかどうか。研修で十分なのかどうかも含めて伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

昨年度、研修という形で、新たにいじめ予防プログラムで実施しておりますけれども、やはり法の理解が進んだですとか、具体的に教室の中での教員の働きかけや、心構えや、そうしたものの理解が進んだということ。

併せて、児童・生徒に向けては、いじめ予防プログラムのワークブックを活用した授業を行っておりますので、そうしたことから、子どもたちの中でも、いじめについての理解が進み、お互いに、これはいじめであるとか、こうすると、いじめになってしまうからやめようというようなことが、子どもたちの中からも出てくるようになったということで、一定程度、成果は出ていると捉えております。

まだ導入してから2年目ですので、引き続き、継続しながら、品川区のいじめ予防対策を進めていきたいと考えております。

○のだて委員

いろいろ教員のほうも子どものほうも進めているということで、引き続き、取り組んでいただいて、子どもたちが健やかに、いじめがないように、そして、いじめがあったとしても、しっかり解決できるような学校にしていくように取り組んでいただきたいと要望しておきます。

○つる委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

これを見ると、令和7年8月に3件あるということは、8月だけで、短期間での集中発生なのですか。

例えば、この短期間、8月に発生した、3つもあった要因、何かそういった分析はあるのか、まずそれをお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長

この令和7年8月、夏休み期間中なのですけれども、いじめが発生した時期については、それぞれまちまちでございます。ずっと対応してきて、この時点で重大事態と認定したものもあれば、割と短期間に進んだものもございまして、そういったものも含めて調査の中で明らかにしていくということでございます。あくまで法律に当てはめて判断したときに、この時期に重なったということでございます。

○まつざわ委員

先ほど質疑でもありましたけれども、事案2だと7か月ぐらい、長期間にわたっていろいろ調査があって、非公表でお願いしますという話が、それもととてもよく分かるのですけれども、先ほどの議論とかぶってしまいますけれども、非公表にし過ぎてしまうと、結局それを共有できないのは大きな課題だと私も思っていますので、個人情報隠すのは当たり前の中で、例えば、校長会とか、そこだけは、こういうことがありますという共有をする、やはりそういうことは教育委員会としては丁寧に保護者にそうやって話していただきたいとは思っています。

そこで、例えば、今、いじめとかは、前はよく定期的に無記名で子どもたちにアンケートとか、どうですかみたいなものはやっていたと思うのですけれども、今はどのような状況なのですか。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、非公表となっている事案については、これまではそういうケースが続いてしまったので、今後は、品川区立学校の中で共有してもよろしいかどうかの確認を丁寧にとってまいりたいと考えておりま

す。

また、子どもたちへのアンケートについてですけれども、令和5年度までは無記名で年3回とっていましたが、昨年度、令和6年度からは、おおよそ月に1回のペースで、これはタブレット端末を用いて行っておりますので、名前は分かる状態で、自分の被害状況であったり、目撃情報であったり、どのようないじめを見たか、あったか、そういったアンケートをタブレット端末でとって、それを丁寧に学校で見て、いじめの認知や対応、解決に生かしているという現状でございます。

○まつざわ委員

月1回ということは、素晴らしいと思うのですが、やはり名前が分かると、なかなかあれですよ。よく子どもたちで一番大変なのは、仲間の中であいつ、ちくりやがったというのが、もう本当に、子どもにとってはそれが何よりも一番恐怖なのです。だから、その部分に関しては、名前が分かるよりは、分からない状況で、定期的にこういうことが起こっていますと言えるほうがいいと個人的には思っています。

それとあと、やはり初期段階からというのがすごく重要な中で、弁護士だったりとか、外部のスクールカウンセラーだったりもそうですけれども、そういうのは、こういうケースに関しても、すぐにこうやって対応していただいたのか、その経緯だけ伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

現在行っているいじめのアンケートは名前が分かる形ですけれども、当然、被害者を守るという視点でもちくりやがったというようなことがないように丁寧に進めております。

また、名前が分かってしまうから、そこには書けない児童・生徒も中にはいるのですが、現在、毎日の健康観察で、子どもがその日の気分を入力することを毎日取り組んでおります。そのような中で、担任のほうで何かこの子、少し最近様子が変だなというふうに察知をした時点で声をかけてみて、実はそれは、いじめで悩んでいたとか、そういう事例も昨年度ありましたので、いじめのアンケート以外にも、子どもの変化を見るデジタルツールも、今、導入してございます。

また、現在、教育総合支援センターに定期的にスクールロイヤー、弁護士が来てくださっていますけれども、1件1件、特に重大事態に発展しそうな事案であったり、重大事態にもう認定した事案だったについても丁寧に関わっていただいて、学校や保護者の支援に入っていただいています。

中にはHEARTSが関わるですとか、学校の都費のスクールカウンセラー等とも連携して進めている事例もございます。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

2つあって、1つは、重大事態の分類で、それぞれ1号、2号と2号とありますけれども、この3つの事例は、やはり不登校につながっていったのか、書いていないのですけれども、答えられる範囲で結構です。それが1つ。

それから、事案5は、これはもう金品云々とかあるので、例えば保護者の方が、法的にとか、さらに一歩進んだところまで、保護者の方からすれば、かなりの被害なわけなので、そういった動き、そういった主張、そういったことをされているかどうか。それぞれお答えできる範囲で結構です。よろしくお願いします。

○丸谷教育総合支援センター長

こちら、重大事態の分類で、2号となっているものが、いわゆる不登校重大事態という分類になってございます。不登校で学校に通えなくなっているケースもあれば、中には、転校を希望されているケースもこの2号に当てはめておりますので、どちらのケースもあるということでご理解いただければと思います。

また、事案番号5でございますけれども、文科省が出しているいじめの対応の分類が、次のページの上の枠囲みに、①番から⑧番まであるのですが、この中で当てはめると、⑥番でいう金品を隠されたり云々というものに当てはまるので、必ずしも金品と限ったわけではなくて、物によっても、高価なものもあれば、そうでもない、そうではないと言ったらあれなのですけれども、学用品であるとか、そういったものも金品の品に当てはまるということで、ご理解をしていただければと考えます。

被害家庭の中には、弁護士に相談するとか、そういった家庭も事案の中にはあるので、この事案5がそのとおりではないのですけれども、そういうケースも中にはあるということでございます。

○つる委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○横山委員

重大事態の調査を実施する目的の中に、再発防止策を講じることであったりですとか、あとは被害児童・生徒の心のケアや学びの継続に向けた支援があったりするかと思うのですけれども、その辺り、どのように行われているのか、細かい内容は結構ですので、品川区の教育委員会として、報告書の中に提言等も入っていると思うのですけれども、どのようにやっていらっしゃるのかを確認させてください。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、再発防止についてですけれども、答申が出た時点で、我々は、この答申は全て見ておりますので、次の事案が発生したときに、学校に対して、このようにこの先発展しそうだと分かりますので、そういった意味での指導助言に、今、生かしている段階でございます。

ただ、学校にそのまま答申を見せられない状況が続いておりますので、現在は、全国各地の自治体が公表している事案が複数出ていますので、そういったものを学校に提供して、今、公表されている事案はこういったものがありますと、再発防止に努めるよう読んでくださいというようなアナウンスを9月に入った時点で1回させていただいているのが1点です。それから、子どもの心のケアというのは、やはり第一に行わなければいけないことですので、不登校になっている事案であれば、家庭との連携というところで、学校側、担任が窓口にはなりますけれども、場合によってはスクールカウンセラーとつながりですとか、HEARTSが関わったりですとか、ケースによって様々ですけれども、または、関係諸機関とも連携しながらケアに努めてございます。

また、学びの継続とでは、なかなか学校に通えないお子さんに対しては、学校から課題を家庭に届けたりですとか、タブレット上で課題を示したりですとか、その辺りも丁寧に進めているところです。

中にはオンラインで授業をつなぐというような取組も行っているケースもありますので、子ども一人一人に寄り添った、合った形で支援を進めてございます。

○横山委員

心のケアですとか学びの継続についても、様々そのお子さんのそのときの状態ですとか、あとは、そのお子さんの、なかなか学びまで難しいかもしれませんけれども、オンラインですとか、様々な手法、学びの方法の選択肢は、ぜひ情報を家庭を通して伝えていただきたいと思いますので、引き続きお願い

いたします。

また、再発防止策については、まだもう少し、もう一步踏み込んで工夫していただきたいと、お聞きして思ったところがあります。やはり公表する、しないのところで、具体的な事例がもし公表された場合には、共有するのが一番ダイレクトに伝わっていく部分と思うのですが、今回のように、公表をご希望されない場合もありますので、そうした場合にも、ほかの事例集だけではなく、例えば、先ほどおっしゃっていた教員研修の充実のところ、個別の事例に触れることなく、ケースの対策であったり、提言の内容であったりとか、こういったところの改善ポイントを研究していただいて、個人情報ですとか、そういったことが分からないような形で、複数のケースを織り交ぜたような、配慮したような研修の在り方ですとか、研修のカリキュラムの工夫、ぜひ報告書を生かしていただくということが、この重大事態調査の目的の1つであると思いますが、そういった辺り、ぜひ工夫を重ねていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長

再発防止に向けた研修の在り方についてですが、今後、秋から冬にかけて、各校から代表で、リーダー研修、専門家研修という形で行っていきます。その中では、事例検討が主になっていきますので、品川区内で起こったいじめの重大事態だけではなくて、他自治体や、先行事例を織り交ぜた形で行っている現状がございます。

今後、品川区でも事案が大分重なってきましたので、そういった研修にも生かしていきたいと考えております。

○横山委員

よろしくお願いします。

○つる委員長

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

○つる委員長

次に、(4)令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○三ツ橋品川図書館長

令和6年度の指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について、説明いたします。

S i d e B o o k s の1—4①をお願いいたします。

品川区立図書館では、区内11の図書館のうち、品川図書館を除く10館をA、B、Cのグループに分けて、指定管理者制度にて運営しております。それぞれについて説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

Aグループでございます。荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館の3館でございます。

指定管理者は、しながわTRC・リディアグループでございます。

設置目的、指定管理者業務の概要は、A、B、Cの3グループは共通となっており、記載のとおりでございます。

一番下の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要では、入館者数、登録者数ともに微増、貸出総数、予約処理件数は微減、レファレンス件数は大幅に増加、児童おはなし会参加者数は微減となっております。

次のページ、2ページをご覧ください。

事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要でございますが、収入2億5,796万570円、支出2億5,721万3,202円となっており、差引収支74万7,368円となっております。

総括では、ティーンズの読書離れの課題の中で、POPバトルやティーンズボランティア活動の取組が多感な世代の心の育成に大変効果がある事業とされており、また、レファレンス能力の向上では、地域の知恵袋としての図書館の役割が求められています。来館者数や登録者数は増えていますが、貸出数は減少する流れが続いています。そのため、多様なテーマ、ブックリストの作成や、DVDやCDの特集を長期で実施するなど、引き続き利用者の興味を引く工夫に取り組むことを求められています。

次のページ、3ページをご覧ください。

評価視点別に、1、区民満足の視点、2、予算執行（財務）の視点、3、サービス向上および業務改善の視点、4、組織管理体制および業務の適正執行の視点、それぞれ記載のとおり評価しております。

最後に、太字となっております総括シートに基づく区政運営会議における評価結果は、引き続き、利用者のニーズや特性に配慮したサービスの提供に努めるとともに、貸出件数の増加に努めることとなっております。

次に、4ページをご覧ください。

Bグループ、大井図書館、南大井図書館、八潮図書館の3館でございます。

指定管理者は、株式会社ヴィアックスでございます。

中央の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要では、入館者数微減、登録者数微増、貸出件数、予約処理件数は微減、レファレンス件数は微増、児童おはなし会参加者数は大幅な増加となっております。

その下の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要でございますが、収入2億4,308万5,510円、支出2億4,114万9,743円となっており、差引収支193万5,767円となっております。

次のページ、5ページをご覧ください。

総括では、地域の図書館として安定的な運営や利用者の満足度の高さを評価しています。

そのほか臨時事業での新たな取組への挑戦や積極的なアウトリーチも評価していますが、来館者数や貸出件数の微減化傾向に対して、さらなる取組を期待されています。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針では、地域に愛される図書館として事業推進する中で、魅力的な図書館となるような取組の推進、多様な利用者を意識した取組の継続を期待されています。

評価視点別は、それぞれ記載のとおりでございます。

次のページ、6ページをご覧ください。

最後の太字となっております総括シートに基づく区政運営会議における評価結果は、引き続き地域と

の連携や多様な利用者層、世代に向けた情報発信を推進し、入館者数や貸出数の増加に努めることとなっております。

次のページ、7ページをご覧ください。

Cグループ、五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館の4館でございます。

指定管理者は、しながわTRC・リディアグループでございます。

中央の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要では、入館者数微減、登録者数増、貸出総数、予約処理件数は微減、レファレンス件数は微減、児童おはなし会参加者数は大幅な増加となっております。

その下の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要でございますが、収入3億3,618万7,980円、支出3億3,590万6,518円となっており、差引収支28万1,462円となっております。

次のページ、8ページをご覧ください。

総括では、地域資源との連携が積極的に行われており、幅広い年齢層に利用されていること、また、保育園や小学校などへのアウトリーチや特集本なども積極的に行っていること、また、図書館スタッフが選定するコンシェルジュ3点セットの継続実施を高く評価しています。

改善が必要とされた原因の分析および対策方針では、地域連携事業を積極的に実施しており、効果が出るまでには時間がかかることから、引き続き、既存の連携先と質の高い事業を実施するとともに、新たな連携先の開拓に期待されています。

評価視点別は、それぞれ記載のとおりとなっております。

次のページ、9ページをご覧ください。

一番下の太字になっております総括シートに基づく区政運営会議における評価結果は、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れるとともに、地域や施設同士の連携を推進することで、入館者数や貸出件数の増加に努めることとなっております。

○吉野子ども家庭支援センター長

私からは、品川区立家庭あんしんセンターのモニタリングおよび評価結果についてご説明させていただきます。

Side Booksの資料、もう1つの1-4の資料をご覧ください。

資料を1枚おめくりいただき、1ページ目をご覧ください。

指定管理者は、社会福祉法人福栄会です。

施設目的は、母子家庭に対する自立生活支援および子育て家庭に対する育児支援を図ることです。

指定管理業務の概要につきましては、母子生活支援施設のひまわり荘の施設運営と、ファミリー・サポート・センター等の事業運営に関することになります。

下の表の管理運営実績に関する統計情報の概要につきましては、ここにお示ししたとおり、来館者等が増加傾向にあります。

次の管理運営実績に関しましては、人件費は増加傾向にあります。下の表をご覧くださいますと、ここ数年、収入と支出の差、差引収支がマイナスとなっております。この点に関しましては、マイナスとなっている差引収支額の解消またはマイナスの縮小を図るため、令和7年度は管理運営委託料を増額しております。

次のページ、総括をご覧ください。

積極的に評価した事項、改善が必要な事項についてです。

母子生活支援施設ひまわり荘の運営やショートステイ事業の実施に当たり、利用者のご意見や課題を丁寧に酌み取って対応しております。

下段の改善事項につきましては、人材育成や事故防止の取組強化、職員体制の強化、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の増強は改善事項として挙げられております。

次に、改善が必要とされる原因の分析および対応方針につきましては、職員の体制の強化、質の高いサービス提供ができるよう外部研修への参加、ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員の募集の広報強化を図りました。

次に、前年度、令和5年度の主な課題と改善状況についてです。

前年の主な課題の改善状況につきましては、次のページをご覧ください。

母子生活支援施設では、多くの課題に対し、他機関との連携を強化し課題解決に取り組んでいること。ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の増員のための方策が検討されました。

次に、評価の視点別のコメントでございます。

最初に、1、区民満足の視点です。

母子生活支援施設の入所者、子育て短期支援事業等の各事業の利用者に対し、ご意見、ご要望について、日常会話や意見箱、苦情解決制度などの様々な方法で情報収集し、迅速な対応と事業の改善にそれぞれ取組を行ったと記載されております。

最後の丸の箇所をご覧ください。

こちらでは、エレベーターの改修工事を行い、利用者の安全と利便性、安心して利用できるように整備を行っております。

次に、2の予算執行（財務）の視点です。

管理運営委託料は適正かつ計画的に執行し、光熱水費のコスト削減などに取り組んでおります。しかし、近年は、人件費増や物価高の影響を受けており、先ほどご説明したとおり、差引収支額がマイナスとなっております。今後も適正な予算執行を行っていくため、指定管理者と定期的に情報共有を行い、連携を図る必要がございます。

次のページをご覧ください。

3、サービス向上および業務改善の視点では、それぞれの事業ごとに目標を設定し、達成に取り組んでおります。

ひまわり荘では、アンケート等により、要望、意見を把握し、改善に生かすこと。退所家庭のアフターケアの継続実施を行うなど、自立支援のサポートを行っております。

そのほか、各事業では、利用手続面で簡素化や事故の未然防止等を行い、子ども家庭支援センターと連携し、虐待の未然防止と早期発見に努めております。

次に、4の組織管理体制および業務の適正執行の視点では、問題が発生したとき、その都度、関係課と協議しながら効率的な業務執行に努めております。

居住施設（ひまわり荘）と不特定多数の方が利用する子育て支援事業は併設されておりますので、職員全員が館内事業について共通認識を持ち、施設の安全強化に努めております。

最後に区政運営会議における評価結果です。評価の結果、総括シートの内容どおりとし、引き続き研修等を通じ職員のスキル向上に努めるとともに、人員体制について検討し、効率的で質の高いサービス

を提供できるように努めることという評価でございました。

本課としましても、利用者が安心して安全に利用できる施設の安定運営を図ってまいりたいと考えております。

○芝野保育入園調整課長

私からは、品川区立就学前乳幼児教育施設ぷりすくーる西五反田のモニタリングおよび評価結果についてご説明させていただきます。

資料は5ページをご覧ください。

指定管理者は、社会福祉法人福栄会です。

ぷりすくーる西五反田は、平成16年6月1日に開設した施設で、設置目的につきましては記載のとおりでございます。

指定管理業務の概要でございますが、0歳から2歳までの保育園、3歳から5歳までの幼児教育施設およびふれあい交流室における事業の運営に関するもののほか、記載の業務を行っております。

事業の管理運営実績につきましては、各項目とも利用者数および入館者数は、ほぼ同数で推移しております。

事業収支の概要につきましては、年度によって増減はありますが、ほぼ同水準で推移しているところでございます。

次のページをご覧ください。

総括の項目で、積極的に評価した事項でございます。

福栄会による指定管理運営のもと、4年が経過いたしました。質の高い乳幼児保育・教育が引き継がれ、安定した運営がなされております。

加えて、同法人は、高齢者施設、障害者施設を運営しており、その経験やノウハウを特別な配慮を必要とするお子さんや、その保護者の方への支援に生かしているところでございます。

一方、改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきましては、開園から21年が経過し、建物等の老朽化が若干進んでおり、利用者の安全面確保のため、計画的な修繕等を行っていく必要がございます。

また、人材育成においては、職員が様々な研修テーマを受講することで、資質向上が図れるように努めております。

次に、評価の視点別でございます。

項番1の住民満足の見点では、直近の東京都福祉サービス第三者評価におきまして、保護者満足度が97.1%、利用者満足度調査では、優良の総合評価と非常に高い評価をいただいております。

また、保護者会や相談窓口でいただいたご意見、ご要望を速やかに反映するなど、利用者の満足度向上を図る取組がなされております。

項番2の予算執行（財務）の見点におきましては、東京都の補助事業であるとうきょうすくわくプログラムを活用した事業の充実や、優秀な人材確保や離職防止に向け、職員への処遇改善にも取り組みながら効率的な運営に努めており、収支状況は安定しております。

次のページをご覧ください。

項番3のサービス向上および業務改善の見点では、日本の伝統文化や他国の文化に触れる機会の提供や、食育の強化など、様々なプログラムを用意するとともに、令和6年度よりとうきょうすくわくプログラムを活用した探究活動を実施しており、特色ある保育・教育活動の充実や質の向上が図られており

ます。

項番4の組織管理体制および業務の適正執行の視点ですが、適切な組織運営や職員のスキルアップなどに取り組んでいるほか、様々な状況を想定した管理体制の構築に努めているところでございます。

以上のことから、施設の指定管理業務は適切に実施されていると認識しております。引き続き、人材確保とスキルアップに取り組み、特色ある保育・教育活動を充実させ、利用者満足度の向上を図ってまいります。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

まず、図書館のほうですけれども、まず、単純に確認したいところを伺いたいと思いますが、A、Cグループのところで、ブックリストとかパスファインダーということ、あとコンシェルジュ3点セットという言葉が出てくるのですけれども、これはどういったものなのか伺いたいのと、あと、Cグループで、BDSゲートが故障したということで、人数のカウントができなかったとありますけれども、このゲートの故障はどのくらいの期間だったのかを伺いたいと思います。

○三ツ橋品川図書館長

ブックリストと申しますのは、本の様々なリスト、具体的にこういうものがありますというリストになります。

あと、パスファインダーというのは、本を調べるに当たって、どのような調べ方があるのか。例えば、目録から調べましょうとか、番号から調べましょうとか。夏目漱石を調べるに当たっては、こうやる方法がありますというのがパスファインダーになります。

それから、コンシェルジュ3点セットというのは、乳幼児からティーンズに対してと、その保護者の方に対してなのですけれども、例えば、絵本の読み聞かせをするときには、どういう本がいいですかと、レファレンス機能の活用なのですが、図書館の方に聞くと、3つ選定されて、後日、この本がいいですということをお知らせされます。

そして、BDSゲートなのですが、期間について、少し明確なことはあれなのですけれども、1か月程度はかからなかったと思っております。

○のだて委員

そうすると、Cグループでは、1か月だと、どのくらいの入館数になるのか分かりませんが、微減であることは変わらないのが印象です。分かりました。

入館者数という点でいうと、Aグループでは増えている中で、全貸出総数が減ってしまっている、単純に考えると、入館者数が増えれば、貸出数も増える気がするのですけれども、これをどう認識されているのか、どういう原因が考えられるのかを伺いたいと思います。

それと、Aグループで、昨年度の課題ということになっておりますが、研修の受講頻度が比較的少ないということだったのですけれども、これはどのくらいの回数なのか、どういう頻度なのか伺いたいと思います。

Bグループのところで、大井図書館が5年連続で満足度が90%を超えているのですけれども、この理由はどのように分析されているのか伺いたいと思います。

○三ツ橋品川図書館長

貸出件数の考え方でございますが、全体を通して令和3年度が一番のピークでして、だんだん微減となっている状況でございます。

そちらに関しては、図書館のPRなど様々な工夫、魅力的な特集の開催や地域イベントに関して積極的に参加して図書館のPRは実施しているところでございます。

令和3年度からの微減に関しては、なかなか難しいところなので、貸出しの件数の状況に関しては注視していこうと思っております。

そして、研修なのですけれども、細かい数値は持ち合わせてはいないのですが、こちらに関しては、様々な研修を令和6年度については実施しています。

例えば、情報セキュリティ関係の研修とか、接遇の研修とか色々ございますので、令和6年度は対応している状況になっています。

また、大井図書館の満足度でございますが、こちらは、すごく前々から丁寧な対応で、利用者の満足度がとても丁寧にできていいという部分で対応していますので、引き続き、工夫しながら魅力的な図書館となるように向上しております。

○のだて委員

貸出数は微減になっているのは、なかなか難しいところだというお話でしたけれども、ぜひそうした貸出数を含めて、図書館の利用がさらに進んでいくように取り組んでいただきたいと思います。

これは様々な研修も含めて、そういったことがつながってくると思いますので、研修を充実していただいて、あと、Bグループでは、大井図書館では丁寧な対応が評判だということですので、それも生かしながら、全体的に利用拡大を進めていただきたいと思います、これは要望しておきたいと思います。

あと、子ども家庭支援センターでは、処遇改善補助金・雇用調整助成金が、2年間ゼロになっていますけれども、その理由を伺いたいのと、あと、今回の課題事項として人材育成の促進、事故防止の取組強化が書かれているのですけれども、ここに当たって、実際にどういった事例があったのかを伺いたいと思います。

○吉野子ども家庭支援センター長

まず、処遇改善の部分なのですけれども、こちらは、コロナのときに始まった補助金になっております。この中で職員の賃上げを目的に実施されたものになりまして、次年度以降は廃止になっております。

それから、人材育成の取組ですけれども、事故が起きないようにするためのヒヤリ・ハットですとか、あと、最近、特に増えておりますお子さんの特性が大分増えてきておりますので、そういったときの対応方法、そういったものになっております。おかげさまで大きな事故はない状況になっております。

○のだて委員

助成金のことは分かりました。

人材育成のほうは、ヒヤリ・ハットなどがあったということですか。そうしたことがないように、引き続き強化していただきたいと思います。お願いします。

それとあと、これは全ての事業者についてなのですけれども、事業者の従業員、職員の方の環境も、利用者の方にとっては重要なことになってくると思いますので、離職率ですとか、職員の賃金が、十分確保されているのかということを伺いたいと思います。

○三ツ橋品川図書館長

離職率に関しましては、調査をしていない状況でございます。申し訳ありません。

○吉野子ども家庭支援センター長

こちらの家庭あんしんセンターですけれども、離職は、ご報告はいただいております。

○芝野保育入園調整課長

ぷりすくーるのほうも、離職率という形では、ご報告はいただいている状況になります。

○のだて委員

離職率は分からないということですが、あと、賃金が十分なのかということも含めて伺ったので、お聞きしたいと思うのですが、この間、人件費はそれぞれ上がっていますが、やはり最低賃金も上がっている、資材高騰もあるので、そうしたことがしっかりと担保できるように、委託費も考慮していただけてやっていただきたいと思います。

賃金のところを、それぞれ伺いたと思います。

○三ツ橋品川図書館長

こちらの収支報告書にも出ているように、前年度よりも上がっている状況では、人件費の増となっております。

○吉野子ども家庭支援センター長

こちらの家庭あんしんセンターなのですが、やはり子どもを対応する観点ということで、ある程度、経験が豊富な方を採用しなければならなくなっております。それから、子どもの特性が増えてきているというものと、あと、家庭自身で養育が困難であるというような状況もありまして、経験豊富な方を採用して経験豊かな方を配置する対応をしております。

○芝野保育入園調整課長

職員の処遇でございますが、定期昇給分等々、こちらにつきましては、適切に管理運営委託費のほうに積み増して対応させていただいているところでございます。

○のだて委員

職員の処遇も、利用する方にとっては、提供する側の環境が利用者にも影響してくると思いますので、ぜひ賃金や処遇改善、環境をよくしていくこともぜひ視点として見ていただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

家庭あんしんセンターですけれども、トワイライトステイ事業が、年々こうやって利用率が上がっていく一方で、ショートステイがだんだん減っていると思うのです。それで、小学校6年生から中学校3年生まで拡充して、こういった掘り起こしを一生懸命やっていたのですが、この減少した数字の分析はどのようなものなのかお聞かせください。

○吉野子ども家庭支援センター長

まず、コロナ禍から明けて、ショートステイ、トワイライトステイ、それぞれ伸びていきました。その中で、ショートステイに関しましては、どちらかといいますと、預けるということになります。最近なのですが、連泊される方が減ってきております。大体の方が、理由として、育児疲れで利用されるのですが、この方たちが2泊とか3泊ではなくて、1泊で利用される方が増えてきています。その分、働き方ということになりますと、トワイライトステイのほうで、やはり残業とか、そういったところでだんだんと増えてきています。

○まつざわ委員

それと、先ほどお話の中でも、支出、1,400万円が2,300万円まで大分上がってきている人件

費の課題があるというお話を聞きました。人件費の課題も補助金でこうやって対応しているという、何かそういうお話もありましたけれども、指定管理者と、こういった課題は、どう区と話し合って、改善の効率化は、どういう方向性でこうやっていきたいと思いますという、そういったお話は、どのようにされているのか。

○吉野子ども家庭支援センター長

こちらの家庭あんしんセンターですけれども、毎月、お話しできる機会があります。そのときに、こういった収支の状況ですとか、あと、事業の報告会がありますので、そこで課題を拾っていきたいと考えています。

○まつざわ委員

最後に、ファミサポの提供会員の強化とありますけれども、やっていただけません。例えば子育てが終わった世代、何世代と言いますか、子育てが終わった世代をターゲットにしたりとか、保育を学ぶ学生をターゲットにしたりとか、そういったターゲットを絞った説明会に特化してやっていくと、今までの3割よりも、このファミサポのターゲットを絞った説明会、こういった考え方はありだと、私自身、これを読んでいて思ったのですけれども、そこら辺はいかがですか。

○吉野子ども家庭支援センター長

委員の今のご指摘のとおりでして、私どもの関係する団体、NPOとか、主任児童委員とかもありますので、そちらに働きかけていきたいと思っています。

また、今回、令和7年度から、在勤と在学でも提供会員が要件になりましたので、こちらに関しましても、大学や専門学校にも働きかけていきたいと考えております。

○つる委員長

ほかにございますか。

○横山委員

まず、図書館のほうをお伺いいたします。

こちら、Aグループのところで、レファレンス能力の向上はAI技術が普及しつつある現在において大きな意義を持ちとあるのですけれども、私もそうしたレファレンス能力の向上は大変意義があると感じておりますが、こちらについては、どのような意義を区としては捉えているのかまず教えてください。

また、レファレンスの数が伸びているのですけれども、内容、サービスの質に何か変化があるのでしょうか。今後、レファレンスの評価をしていくときに、数だけではなくて、サービスの質を評価するような取組が必要と思うのですけれども、その辺りを教えてください。

また、レファレンスサービスの認知度がどのくらいなのか教えていただきたいのと、どのように感じていらっしゃるのか、実感があれば教えていただきたいと思います。

例えば、学校であったり、区役所であったり、様々な団体、商工会議所などですとか、そうした組織への働きかけをしていくことで、レファレンスサービスの認知度がアップすると思うのですけれども、働きかけ等、何かしていましたら教えてください。

また、レファレンスサービスの研修についてなのですけれども、例えば国会図書館が主催でオンラインの研修などが行われていると思うのですけれども、現在、どのような学習が行われているのかということも確認させてください。

○三ツ橋品川図書館長

レファレンスサービスに関しましては、やはり図書館ならではの知の知、知識の提供は大事だと思っ

ております。

その中で、区と指定管理業者との月1回の館長会とか、様々なところがありますので、そちらに関しても、向上は実施していただけるように働きかけをしてございます。

様々なAグループ、Bグループ、Cグループ、それぞれ連携している団体、地域との団体がございしますので、例えば大崎ですと、企業との連携などがありますので、そちらで何かレファレンスのご要望があるときには対応しております。

あとは、研修でございますが、委員がご指摘されました国の研修であったり、また、東京都の研修であったり、ご希望に応じて参加を募っているところでございます。

○横山委員

様々な研修を行われていますので、ぜひ参加を募っていただいて、レファレンス能力の全体的な向上に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、大崎の話があったのですが、SIPですとか、そういったビジネス会話の企業ですとか、そういった方々に対しても、インターネットだけではなくて、大学等の研究でも、大学も図書館はあると思うのですが、区の図書館でレファレンスも、ぜひ併せて案内していただくところも広げていただけたらいいと思いますので、ぜひそれぞれの図書館が現在お付き合いのある地域の団体ですとか、そういったお仲間に働きかけていただけたらと思います。

そうしたところで、また来館者数の増加ですとか、図書館に足を運んでいただく機会であったり、また、レファレンスだったり、メール等、オンラインでもできると思いますので、そうした形でAI技術の普及しつつある時代においての地域の図書館の機能をぜひ高めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、ひまわり荘ですけれども、先ほど、私もショートステイの数が減った要因が少し気になっていたのですが、延泊が減っていることで、その分、トワイライトに、利用者が使っていらっしゃるというご説明がありましたので、理解いたしました。育児疲れで、やはり夜、少しリフレッシュされたいというようなことがあると思いますので、ぜひ充実させていただけたらと思います。

また、ひまわり荘のご利用の区民の方から、職員に大変よくしていただいているとお声をいただいています。本当にありがとうございます。職員の、経験のある方を採用していただいているお話なのですけれども、課題の多いケースが見られるということで、今年も昨年度の資料にも記載があったと思います。そうしたケースに対して、今後どのような仕組みの構築が必要だと区は考えていますでしょうか。なかなか、ひまわり荘単独での支援が難しいと思うのですが、保育園であったり、学校であったり、または、その他の部門との連携が大変重要になってくるかと思っているのですが、こちらの仕組みに対して、現在のお考えをお聞かせください。

また、現在そうした課題の多いケースが増えていることに対する、何か研修等に参加しているようなものがあれば、こういったものがあるのか、そして、今後、どういうものが必要になってくるのかもお知らせください。

○吉野子ども家庭支援センター長

最近なのですけれども、ひまわり荘でのニーズとしまして、こちらの入所のお子さんが、3歳未満のお子さんが大分増えてきています。

そうしますと、お母さんにしてみますと、第一子で、いわゆる子育ての経験が未経験のお母様が多いということになりまして、あと、精神面の部分もありまして、そういったサポート、それから、育児に

対しての専門的なアドバイスとか、日夜行っております。

最近ですけれども、こちらは専門的な部分でいきますと、研修としましては、子どもに起こりやすいけがや予防とかを学ぶ機会であったりとか、子どもへの望ましい声かけであったりなど、いわゆる子育てのノウハウの研修をして、それをお母様たちに伝える対応をしております。

○横山委員

仕組みのほうについては、いかがでしょうか。

○吉野子ども家庭支援センター長

大変失礼いたしました。こちら、ひまわり荘で、こういった課題が起きた場合には、本課のにも連絡をいただいております。本課で、これはほかに連携したほうがいいという場合には、障害者の担当ですとか、そういう連携をしているところになります。

○横山委員

現在、研修については、子育てに関する研修ということですが、様々な多様な課題について対応できるように、そして、ほかの課が行っているような、例えばそういった研修のご案内ですとか、そういった参加ができるような何か仕組みをつくっていただいたりですとか、または、個別のケースで本課に情報がいつて、現在は、障害の部門であったりとか、別の部門に連携ということかと思うのですが、様々な広く子育てに関する情報交換ですとか、現状を、子ども家庭支援センターですとか、そういったところと顔を合わせた機会ですとか、今後はそういったものも増やしていただけるといいと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○吉野子ども家庭支援センター長

こちらの家庭あんしんセンターなのですが、月に1回、私どもの課と連携、そういった話合いの場は設けております。そのときに、1件1件課題を出していただいて、それで解決策を見いだしております。

○横山委員

最後に、ぷりすくーるの部分ですが、こちらの収支が安定しているお話があったのですが、1名、採用があったことで、予算よりも少しオーバーしているという記載があったのですが、こちらは予定していなかった採用が発生してしまった背景があるのでしょうか。その辺りを少しご説明いただけたらと思います。

○芝野保育入園調整課長

職員の採用の件についてでございますが、年度途中に、よりよい乳幼児教育活動をするためということで、法人のほうで1名採用したと聞いております。それが金額的にはね返っておりまして、令和7年度については、しっかりそれを委託費の中に入れて対応させていただいてございます。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

図書館で、近年、図書館によるまちづくりが非常に注目されていて、図書館が地域と関わってイベントをやったりとか、あるいは集客であったり、そういうものをやるのが非常に注目されていて、このBグループ、Cグループのところには、地域とか、そういう言葉がたくさん出ていて、外に出ていただいて、すごく素晴らしい活動をされている点は大変高く評価したいですけれども、今後も進めていくと思うので、こういったことを含めて、地域を図書館がつくっていく、まちづくりをしていくとい

う観点で、今後どのような形で指定管理者に突き詰めていくのかということが1つ。

それからもう1つは、さっき、本の貸出数の話が出ていましたけれども、別の指標が最近あって、図書館にどれぐらいいるか、いろいろ賛否両論あるのですけれども、滞在時間の計測、それについて、もし、どのような形で調べていたら、その点と、滞在時間でたくさん利用していただけるということは大変いいことなので、それに関してのお考えを伺います。

○三ツ橋品川図書館長

まず、地域との連携でございます。委員ご紹介ありましたように、やはり図書館は地域のまちづくりの1つ、様々な方が集客していただいて、利用していただいて、知識のいろいろな取組もしていただければと思っておりますので、今後も、まちづくりに一緒に連携していきたいと思っております。

次に、貸出の件でございますけれど、こちらは滞在時間に関してもなかなか難しいところでございまして、長く一生懸命本を読んでいらっしゃる方や、新聞を読まれている方、様々な方がいらっしゃいますので、そちらに関しては今後の研究課題と思っております。

○高橋（し）委員

まちづくりに、地域に協力するというよりも、図書館が中心となって、ぜひまちづくりを進めていただきたいと思います。

滞在時間については、いろいろな指標があるので、1つ参考になると思うので、測定方法を少し検討していただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○筒井副委員長

何点か伺いたいと思いますけれども、図書館について、人件費が、Aグループ、Bグループ、Cグループ、上昇しておりますけれど、それについて予算執行の視点で触れられていないのですけれども、その原因について詳しくお知らせください。指定管理者からの賃上げの要求とか、そうしたことをお知らせください。

○三ツ橋品川図書館長

人件費の増に関しましては、やはり最低賃金の増に伴って上昇しているところでございます。

○つる委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時14分休憩

○午後1時15分再開

○つる委員長

休憩前に引き続き文教委員会を再開いたします。

(5) 令和8年度末における小規模保育事業の閉園について

○つる委員長

次に、(5)令和8年度末における小規模保育事業の閉園についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○佐藤保育事業担当課長

それでは、私から、令和8年度末における小規模保育事業の閉園について、資料に基づきご報告させていただきます。

S i d e B o o k s 1－5の資料をご覧ください。

1番、施設概要でございます。

施設名、うみのくに保育園なかのぶ。

施設種別は、小規模保育事業です。

株式会社空のはねにより、戸越六丁目で園運営を行っております。

定員は19名で、現在、14名の方にご利用いただいております。

2番、廃止日と、3、廃止の理由でございます。

現在、テナントとして入居している建物を家主が老朽化を理由に取り壊しを行うため、立ち退きが必要となったものでございます。

事業者としては、当初、近隣において別の物件での園運営の継続を検討していたのですが、保育園に適する物件がないことから、令和8年度末での閉園を決定いたしました。

4番、対応についてでございますが、在園児の保護者の皆様には、事業者より説明を行っており、ご了承いただいていると報告を受けております。

また、区におきましても、保護者からの問合せにつきましては、丁寧に対応を行っております。

閉園時に転園が必要になってしまう令和7年度0歳児クラスの児童については、転園時に加点を実施し、転園を支援してまいります。

5番、周知についてです。廃止については、今後、区のホームページおよび保育園のご案内で周知を予定しております。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

今回、建物の老朽化で立ち退きになってしまったということですがけれども、ほかの何か経営的な問題とか、そうした理由は特にないかどうかと、今までにこうした保育園が閉園になるということはあったのか伺いたいと思います。

○佐藤保育事業担当課長

閉園についての解体以外の理由についてでございますが、閉園に関しましては、事前に協議書を事業者よりいただいております。そこに経緯、廃止の理由等々をいただいております。まずは解体によって経営ができなくなってしまうことと、近隣において適切な土地がなかったこと。また、それ以外には、待機児童の対策が進み、現時点で待機児童等が発生していないということにより、小規模保育事業所として一定の役割が果たせたとお考えになられたこと。また、経営の資源をほかの事業、認可保育園等に集中させていきたいというお考えがあったと伺っております。

次に、ほかの園で廃園等があったのかというご質問でございますが、今年度の末に1園、小規模保育

事業所で閉園の予定がございまして、こちらは、同様に認可保育園を運営している事業者でありまして、そうした事業に経営資源を集中していきたいとお話を伺っておりまして、こちらは昨年度の文教委員会においてご説明をさせていただいているものでございます。

〇つる委員長

ほかにございますか。

〇横山委員

確認なのですが、この後、令和8年度4月の0歳児クラスですとか、あとは、年度途中で転園してきたお子さんに対しても、転園時の加点を実施するという対応になるのでしょうか、その辺りを確認させてください。

〇佐藤保育事業担当課長

今後の入園についてですけれども、今後、同一園において卒園ができない児童の年齢に関しましては入園を停止したいという要望を事業者より承っておりますので、そのように対応させていただく予定でございます。

〇横山委員

そうしましたら、その4名の方が既にご了承いただいておりますというお話なのですが、引き続き、転園時まで丁寧なご説明とサポートを、区からもよろしくお願いいたします。

〇つる委員長

ほかにございますか。

〇若林委員

この周辺の0歳児園、1歳児枠は、現状、どのような、加点で入れればというお話の趣旨だとは思いますが、確認で状況を、確実に転園がきちんとできますということも確認したい。

〇佐藤保育事業担当課長

本園が属する周辺エリアについての需給の状況についてでございますが、現在、0歳児の方の空き枠で言いますと、おおむね500m以内の園でいきますと、4名の入園可能数がございます。現時点で卒園時に影響がある4名の入園は、園を選ばなければ入園いただくことが可能と思います。

10kmまで増やしますと、おおむね10名を超えるような空きの定員がございます。同一園より1kmの範囲内で。失礼しました。1kmでございます。

続きまして、1歳児についてでございますが、1歳児はなかなか空き枠がございませんので、周辺500m程度の範囲ですと、1名程度の空きしか今はないというものでございます。

しかし、現在の1歳児、2歳児の方は、来年の4月に閉園になりますので、卒園して継続の連携園への入園が可能となる状況でございます。

〇高橋（し）委員

すみません、私が勉強不足で分からないのですが、令和8年度末で閉園すると、3月31日に廃止のような気がするのですが、今お話にあった転園の関係で、4月1日にもいることにして転園するのですか。0歳の子たち。この廃止日が令和9年度の4月1日ですよね、そこが少し分からないのですが。

〇佐藤保育事業担当課長

こちら、閉園の記載なのですが、4月1日に閉園という記載の方法になっていますので、3月31日に閉園ではなく、4月1日をもって閉園するという記載となっているものでございます。

○高橋（し）委員

ということは、4月1日には存在している。

○佐藤保育事業担当課長

していないということです。

○高橋（し）委員

1日に廃止。31日まで存在しているという。はい、分かりました。

○つる委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(6) 令和6年度品川区児童相談所運営実績について

○つる委員長

次に、(6)令和6年度品川区児童相談所運営実績についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○長谷川児童相談課長

私から、令和6年度品川区児童相談所の運営実績について、資料に基づきご説明させていただきます。

S i d e B o o k s の1－6をお開きください。

まず、本年10月をもちまして、品川区児童相談所は開設から1年を迎えることとなります。開設以来、区議会ならびに関係各位のご理解とご協力により、虐待通告への迅速な対応や、区内における相談支援機能の充実を図ることができたことに改めて深く感謝申し上げます。

本日は、昨年度の実績を中心にご報告申し上げますので、報告数値は全て令和6年10月から令和7年3月までの実績数値となっております。

なお、本数値は、全て資料右上に記載のとおり、確定値となっておりますので、これまでご説明してきた速報値とは若干異なる部分がございますので、ご了承ください。

それでは、項番1の相談受理状況についてでございます。

相談受理件数は707件、うち虐待件数は488件でございます。

折れ線グラフにお示ししたとおり、児童相談所開設後に相談件数が大きく伸びた以降は、一定、落ち着いたものの、都児童相談所が担っていた年度前半を累計した624件と比較して、より多くの相談を受けた結果となりました。

なお、参考までに、令和6年度の相談受理件数は1,331件であり、遡り令和3年は787件、令和4年は1,057件、令和5年は1,106件と年々増加しております。

資料の下の部分に、経路別受理件数をお示ししております。国が公開している令和5年度の全国平均と比較しますと、学校からの通告が全国平均7.9%なのに対し、区では18.4%と10%以上高い状況となっております。これは地域の教育機関が虐待の早期発見と通告に積極的に取り組んでいただいているあらわれであり、地域からも、区児相になってから相談しやすくなったとのお声を多数いただいております。児童相談所としても、引き続き学校との連携を強化してまいります。

その下は、相談種別受理件数と虐待種別受理件数をそれぞれお示ししております。相談に占める養護（虐待）の割合が高く、全体の６９％を占めており、中でも心理的虐待が全体のおよ５５％を占める結果となりました。

なお、全国平均を見ますと、身体的虐待が２２．９％、心理的虐待が５９．８％でございますので、おおよそ全国平均に近い数字ではありますが、やや身体的虐待が品川区は高いという数字の結果になっております。

こちら、さらにその下には相談受付件数を示しております。相談受理と相談受付の違いは、記載のとおり、受付時の相談で終了し、ケースとして受理に至らなかった場合でございます。

受付の多くは児童相談所の代表電話であり、次いでホットライン、１８９となっております。

なお、その他に記載している件数につきましては、ケースワーカーが機関訪問した際に受けた相談ですとか、メールでの相談等を計上しております。

続いて、右側の項番２、一時保護状況についてでございます。

一時保護は、虐待の疑いがある場合や、家庭での養育が著しく困難な場合に、子どもの安全を確保するために緊急的に行う措置でございます。開設後半年間において一時保護した子どもは、延べ７８人、実数は６９人でした。いずれも速やかな判断のもと、子どもの安全を最優先に対応したものでございます。

下の表では、開設後の推移が分かるように整理いたしました。表の右上の凡例で示すとおり、一時保護所における新規入所数と、当月最大入所児童数および一時保護委託による児童数を記載しております。

黄色で示した一時保護委託のうち、１０月の一時保護委託数が多い理由は、東京都からケースを引き継いだ際に全員の居場所を直ちに品川区へ移すのではなく、協定に基づき、従前の施設において引き続き一時保護を委託により実施したことによるものです。グラフの下に一時保護委託先を掲載しております。区外一時保護所が多くなっているのはそのような理由からです。

令和６年度の課題としましては、記載のような事故が発生した場合の初動対応や発生の未然防止策の検討、また、特性のある子どもの入所が多いことなどから、個々の適切な支援をするための職員の育成が急務であることです。

課題に対しては、事例の積み上げにより都度検証を重ねることや、研修等の機会を捉え、一人一人のスキルアップを継続的に支援してまいります。

続いて、項番３、施設入所措置等状況についてでございます。

保護者による養育が困難であると判断された事例や、虐待からの安全確保を要する事例に対し、児童福祉法に基づき、施設入所措置を実施いたしました。措置件数は、児童養護施設が６４件と最多であり、次いで里親１４件、以下記載のとおりでございます。

右側には、参考として、各月の措置等件数の推移をお示ししております。いずれも子どもの最善の利益を第一に考えた対応であり、今後も子どもの安全確保と家庭支援の両立を図りつつ、適切な措置判断を行ってまいります。

最後に、項番４、里親登録状況についてでございます。

里親制度は、家庭での養育が困難な子どもに対し、温かい家庭環境を提供する大変重要な制度でございます。昨年度の養育家庭里親登録者数は１５組であり、更新登録は２組となっております。開設以前は３４件でありましたが、開設後は５件減少しております。

その理由は、東京都所管時代に登録された里親のうち、区への業務移管に際し、改めて連絡を行った

ものの応答が得られなかった方々によるものです。これらの方々については、里親受託の意思確認がとれなかったため、区としては登録者数に含めない扱いとした結果、5件の減少となったものでございます。

〇つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〇のだて委員

まず、一時保護の状況で、課題に書かれておりますけれども、4階バルコニーに児童が出てしまう事故があったということで、もともとここは出られるようになっているのか、出られるようになっていないのか伺いたいと思います。どういう状況かということです。

それと、その下に、特性のある児童が増えているので、職員の育成が急務だということですが、どういった部分が足りないのか伺いたいと思います。

〇長谷川児童相談課長

2点ご質問いただきまして、まず1点目の課題のところに記載させていただいた事故に関してですが、バルコニーにもともと子どもが出られる想定にはしておりません。居室から窓を挟んでバルコニーなのですが、その窓自体に採風制限錠をかけていて、ある一定程度しか開かないようになっていたところ、過度な力を加え、また、てこの原理等を用いまして、その採風制限錠を破壊されたことでセンサーが鳴動しまして、職員が至急行ったところ、出ていたといった事故の概要になっております。

それから、特性のある子どもが多いということで、その育成が急務というお話しさせていただきました。もともと児童相談所でお預かりするお子さんは、複雑な家庭環境の中から来られる子ども、あるいは、生来、生まれ持った特性をお持ちの方もいらっしゃいますし、様々な方がいらっしゃいます。職員は、一定フラットな形で、どの子どもにも平等に公平に接することができるよう研鑽を積んでおりますし、様々な研修にも出席させていただいております。

また、開設前には、実際に多くの派遣研修に行かせていただきましたし、今回、経験者採用ですとか、任期付採用等を用いまして、多くの経験者の方にも来ていただいておりますので、そういった経験則であるとか、あるいは、品川区の特性等を加味しまして、日々、職員会議等で情報共有しながら、子どもの支援に当たっている状況でございます。

〇のだて委員

窓からバルコニーに出てしまったのは、無理やり開けたということなので、今後、そういった危ないことがないようにしていただきたいと思いますし、その子がどういった状況だったのか分かりませんが、外に出たいという思いがあったと思うのですけれども、そうした児童・生徒の気持ちも酌みながら、そういったことがないように対応していただけたらと思います。改めて何かあれば伺いたいと思います。

職員については、いろいろ研鑽を積んでいらっしゃるということでしたけれども、今回、職員の育成が急務だというのは、この事故を受けて対応が必要だということで書かれているのか、どういった専門性が必要なのかを伺いたかったのですけれども、いかがでしょうか。

〇長谷川児童相談課長

こちらに記載の事故に関しましては、その後、採風制限錠の幅を、もともと10cmだったのを、もう少し狭めたことと、あと、毎日、定時で施錠の確認を職員がしております。それは現在も継続して実施

しておりますので、それ以降、同様の事例は発生しておりません。

また、特性が多い子どもが多くいらっしゃるということで、もちろん児童相談所が昭和の時代からずっとありましたので、今になって育成が急務になったのではなく、児童相談所の一時保護所で働く以上、必要なスキルであったり、知見であったり、経験というものがありますので、日々、研鑽を積んでいるというのが正しいと思っています。

ただ、とはいえ、こういった事故が発生しましたので、事故の振り返りですとか、事例の共有、こういう事故が発生したときに、どう初動で対応すればいいとか、そこら辺の起こってみて初めて分かる対応策もありますので、職員間で共有しながら、起こらないようにしつつも、もし類似の事例が起きたときに、より迅速に対応するためにはどうすればいいかという視点での検討は日々行っています。

○のだて委員

日々やっているということでしたので、こういったことがないように、子どもたちの思いも酌みながらやっていていただきたいと思います。

3番の施設入所措置等状況で、令和6年9月時点では92件ですか。この受入先は、区内にあるのかということと、あと、今回、都児相から区児相になって、令和6年度では2件増えたということで、こうした入所措置が増えるのは、区内でどういったことが起きている、どういったことをあらわしていることになるのか、そこを伺いたいと思います。

あと、施設入所か一時保護か、長期入所が多いということも言われていると思うのですが、区児相の場合はどのようになっているのか。いる場合は、何人ぐらいいて、全体の中の何割ぐらいなのか分かれれば伺いたいと思います。

○長谷川児童相談課長

まず、3番に記載の施設が区内にあるかですけれども、区内には景德学園という児童養護施設が1軒あります。そのほかに、里親は区内にも多数いらっしゃいます。それが現状でございます。

措置が増えていることが何をあらわしているかなのですけれども、そもそも今、国が家庭養育優先の原則を立てていまして、できるだけ家庭環境に近い環境でお子さんを養育すべきだということで、第一には、やはり家庭復帰が前提になっています。とはいえ、家庭復帰が難しい場合には、里親ですとか、あるいは、小規模のグループホーム、または児童養護というように整理をしていまして、一時保護の件数が多くなっていること、また、児童虐待通告、対応件数が増えているという全体的な分母が増えている中で、先ほど申し上げた原理原則に照らしまして、入所の措置が増えていったことになりますので、取り立てて区児相に切り替わったタイミングで増えたというよりは、全体的な流れの中で件数がどんどん増えていったということのほうが説明としては正しいと思っています。

あと、長期入所が多いということなのですが、令和6年度に区の一時的保護所で入所したお子さんの保護日数のところでご説明をさせていただきますけれども、いわゆる一時保護というものを法的に区切るのであれば、上限2か月が1つの目安になると思っています。その間に、児童相談所では、一時保護所による行動観察ですとか、心理診断、医学診断等の診断を行いまして、保護者の方にフィードバックしていくというのがパッケージでございまして、その2か月を1つの基準にしたところ、保護期間が2か月を超えている子が23%、2か月未満で一度お帰りいただいているのが77%になっておりまして、施設入所した場合は、入所措置等をとった場合には、もう少し期間としては長くなると思っています。

○のだて委員

施設入所が増えているのは、相談につながってくる件数が増えているからということでしたので、それはそうだと思いますけれども、入所先が、区内では景德学園と里親はあるというお話でしたけれども、乳児院とかはなかったと思います。あと、ほかのものも区内にあるのか分かりませんが、区内にあったほうが、お子さんの環境としては、同じ区内ですから、少し環境の変化は少ないと思いますので、そうした施設の設置も進めていかなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

それと、入所の一時保護、2か月を超えているのが23%いらっしゃるということで、この理由はどういったことなのか、様々な理由があると思うのですが、あまり長期になると、先ほどの国が言っている家庭養育が重要だということから見ても、あまりよくないと思うのですが、理由を伺いたいと思います。

○長谷川児童相談課長

すみません、先ほど言葉足らずで申し訳ありません。区内には、乳児院等はありませんので、あるのは、景德学園と、あと、登録していただいている里親の施設のみということになっております。

ない場合にどうするかについては、特別区と東京都の間で協定を結んでいまして、もともと東京都が全ての児童養護等の施設を持っていたので、特別区と協定を交わすことによって、どちらが優先ということもなく、割愛ということで施設を分け合う発想で、品川区の子どもたちも、今、他の地域に設置してある乳児院等を利用させていただいているという整理になっております。

あと、長期化している理由なのですが、本当に様々なございます。また、かなり個人的な理由になってくるところもありますので、全てこの場ではお伝えできないのですが、1つ申し上げられるのは、当然、児童相談所の職員全員が家庭で生活できるならしたほうがいいと思っています。ただ、そうもならない結果が長期化になっておりまして、ケースワーカーは、保護者とお子さんとの間を取り持ったりですとか、心理司は、お子さんのお気持ちを聞いたりですとか、その聞いた結果を親御さんにフィードバックする中で、また同じことが起きないようにするにはどうしたらいいかという視点で、親御さんと膝つきでお話をしていく中で、親御さんの行動変容を促していくことになっていきますので、遅々として品川区児童相談所がわざと保護期間を延ばしているとか、そういったことはまずあり得ないので、なるべく早く一時保護所を解除し、ご家庭に復帰できるように、みんなで知恵を絞って、日々、会議等を重ねている現状でございます。

○のだて委員

施設の入所先は、都区の協定があるということでしたけれども、区内にもぜひつくっていくようにやっていっていただきたい。そのほうが子どもたちにとっても、環境としていいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、長期入所は、本当に様々な理由があると思いますので、職員の方もいろいろ家庭のほうも支援していただきながら、復帰につながるようにやっていっていただきたいと思います。

こうしたいろいろな重大なケースなどもあると思いますので、職員の方にも様々な負担がかかっていると思いますが、この間、児童相談所で、退職者などはいらっしゃるのかどうかと、あとは、やはりそうしたことがないようにケアをしっかりしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○長谷川児童相談課長

職員の退職についてですが、出しております。理由としては、いろいろありましたけれども、自分の専門性を生かすために、別のフィールドで活躍したいというポジティブなお気持ちをお話しされていた方もいらっしゃいました。

また、職員のケアは、管理職を中心に職員とのヒアリングの頻度を高めることと、係長会とかの機会を通じて、職員の負担状況ですとか、全体のバランスですとか、あと児童相談所は黎明期になりますので、いろいろ不具合等が発生してきますので、適宜調整を図るですとか、知恵を出し合って、やれることを今全力でやっている状況です。

また、人事課にもご協力をいただいて、産業医面談等も行っておることと、あと、衛生委員会を立ち上げていますので、衛生委員会の中で超過勤務のことを取り扱うですとか、職員の全体で超勤を当たり前にしない風土ですとか、積極的に年休をとれる風土ですとか、そういったものを醸成していこうと日々話し合っておりまして、今、一時保護所でも、最低毎月1回は年休を取ろうという話をしておりますので、日々、職員の顔色を見ながらと言ったら変なのですけれども、調子を伺いながら、健全な職場を維持できるように努めているといった状況でございます。

○のだて委員

様々大変な状況があると思いますので、ぜひ職員の方へのケア、充実させていっていただきたいと思います。

最後に、超勤を当たり前にしないというお話がありましたけれども、今の状況、どのくらいの方が、どのくらいの超勤になっているのか分かれば伺いたいと思います。

○長谷川児童相談課長

超勤の状況になりますけれども、平均で言うと、全体の1割くらいの方が、45時間を超えている状況になっております。

要因としましては、様々ありますけれども、児童相談所の支援が、保護者に対しては求められていない支援をするというところすごく難しさがありまして、例えば、面談の日時の設定をする場面においても、やはり夜でなければ対応しないとか、そういうことを言われたときに、日中にしてくれと言うと、やはり保護者は支援に乗ってこない難しさもあり、そういうときは、こちらとして対応でき得る限り、多少時間外になっても、例えばシフト勤務の活用ですとか、そういったものを組み込みながら、可能な限り対応していくことで、少し難しさも感じるころはあります。

○つる委員長

ほかにございますか。

○横山委員

確定値を見させていただきました。特に今回、半年間の初めのスタートの一番大変なところを、何とか職員の皆さん、今まで準備もしていただいたのも含めて、乗り越えてきていただいている中で、まだまだ今、課題等もちょうど出てくる時期だというお話も先ほどありましたけれども、頑張っていたいるのだということが数字からも分かりました。日々の職員の皆さんのご努力、本当にありがとうございます。

質問ですけれども、まず、児童相談所の運営状況等ということで、社会福祉審議会でも速報値が公表されていると思うのですけれども、こちらに子どもの権利擁護の取組状況も入っておりまして、こちらは特に変更がないということでもよろしいのかどうか確認をさせてください。

また、傾向として、区に児童相談所ができてから、やはり身近に感じていただいているということで、お子さん本人からの経路ですとか、あとは警察等からの緊急の一時保護が多いのかと思っているのですけれども、そうした緊急一時保護によって、定員が14名から、定員超過、大分超過しているという一時保護の状況がある中で、なかなか児童相談所であったり、一時保護所の取組であったり、すごく頑

張っていただいているのですけれども、そこだけではなくて、これから、その中でのハード面、例えば、施設の部分であったり、人員の体制であったり、育成であったりというところの課題等と、あとはハード、そして、予防的な支援の仕組みの充実といった、区全体を通して、どういうふうに児童相談所、一時保護所を支援していくのか、予防的な取組の強化をしていく必要も両建てでしなければいけないと思っていますところがあります。

まず、その辺り、現場の児童相談所の職員のお声であったりですか、あとは子ども家庭支援センターの両方のお声があったりするかと思うのですけれども、どういった状況なのか現状を教えてください。

○長谷川児童相談課長

今、委員のほうからお話がありました児童福祉審議会一度速報値をお出ししたときに、類似の資料で、もう1項目、アドボケイトの部分、権利擁護部会でしたので、アドボケイトの内容も記載させていただいておまして、そこの部分は今回の資料からは割愛させていただいていますけれども、大きく変更にはなっておりません。そこの速報値は大きく影響は出ておりません。

また、この間の取組と、あと職員の声になります。先ほどの話と一部重複しますが、品川区としては、経験者採用、任期付きの職員を多く入れております。そういった職員が本当に軸になって、職員の育成、本当に身を粉にしながら行っていております。そういった職員に引っ張られながら、異動してきた職員、あるいは新規採用の職員たちも、驚くほどの使命感を持って、本当に主体的に業務に取り組んでいただいている姿を私は見ております。

特に専門性が高い方々、例えば、福祉であったり、心理であったり、保健師、看護師、そういった方たちは、本当に自分の持っている資格職の範疇の部分に関しての勢い、意気込みがすごいものですから、そういった勢い、各専門職の勢いをそれぞれぶつけ、受け止める所長もおられ、全体の会議の場で本当に日々激論というか、議論を交わしていると。新規採用職員とか、異動者も、所長の意向もあって、なるべく多くの職員が会議を見ろ、聞けという方針もありましたので、日々、本当に勉強で、今、職員は取り組んで少しずつですけれども、異動してきた職員、あるいは新規採用職員にもケースを持っていたいて、全体で何とか運営していこうと、今、私は一致団結しているなと捉えております。

そうした中で、相談件数が年々増加していることや、保護件数が増えているということで、一定課題感もありますけれども、とにかく目の前にある1件1件に真摯に向き合って、丁寧に対応していくことに尽きるとしています。

実績に関しましては、経年で見えていかないと、どれぐらいになっていくか全体像がつかめないというところも正直ありますので、一所管課としましては、目の前の1件1件にとにかく真摯に向き合うというのを大切に業務に取り組んでいるといったところでございます。

すみません、ずれてはいますが、私からは以上です。

○つる委員長

併せて、今、人間的なところとかのお話があって、先ほど質疑も若干ありましたが、ハード面での部分の課題等があれば、あと区全体としての要望ないし区として児童相談所に対する支援、川上、川下のような形かもしれませんが、その辺りの課長のご答弁はいかがでしょうか。

○長谷川児童相談課長

すみません、ハード面も包含しつつの今のお話をしたつもりだったのですけれども、今ある資源で、とにかくやっていくしかないのを前提に立ちながら、1件1件、目の前の支援に真摯に向き合っていっ

ているのが我々の状況でございます。

以前にも、委員からお話がありましたので、全体の問題意識、課題意識としましては、企画部門とも情報共有はしておりますけれども、所管課としては、目の前の1件1件に、とにかく真摯に、現状のハード面を前提に対応しているところでございますので、今回お示ししている資料でも、一時保護所の定員14名と書いてありますけれども、この間もご説明しましたが、各居室は最大2名でもゆとりを持って生活できるぐらいの広さがありますので、今回、最大が24名というところですが、いわゆる権利侵害に当たるような保護をしているとか、そういったことはありません。職員が知恵を出し、工夫しながら、今、対応している状況でございます。

○横山委員

今、できる限りのことは全力でやっていたらということ、本当に感謝しております。ありがとうございます。

ただ、今後、数を、全国的な、これまでの経年の状況等を見ていると、すぐに定員、お一人一部屋で、すぐに減っていくのかというと、なかなかそういう見込みも立てづらいというような中で、ハード面も、権利侵害はないとしても、やはりより丁寧なということで、先ほどお話もありましたけれども、一人一人のお子さん、最大24名、一時保護所にいらっしゃるということで、そのお子さんお一人お一人に丁寧に向き合っていくことが、やはり特性のある児童・生徒も多いということもありますので、そういった、ハード面であったり、人材の面であったり、今ある資源で現状はやっていくしかない部分があると思うのですが、今後を見据えたときに、どうしていくのがいいのかは、ほかの部門とも調整いただく必要が今後出てくると思っておりますので、今は本当に専門職の皆さんの使命感という言葉がありましたけれども、そういったところ頼みのような部分があると思ひまして、大変お心というか、使命感は素晴らしいと思うのですが、ただ、やはり人間には限界もありますので、無理のない体制で、継続して児童相談所、これからだと思ひますので、こういった形でスタートを今走り出して、これからまた数年経過していくところで、どういった形がいいのかは、現場の職員の皆さんのお声を、会議の場であるとかで聞いていただくことがあるかと思うのですが、そういったところを丁寧に管理職の皆さんに聞いていただいていると思うのですが、引き続き、お声を聞いていただきながら進めていきたいと思ひます。

そして、そういった状況を、こちらの子ども部門だけではなくて、全庁的に一緒に頑張っていくということで、改めて現状を皆さんに知っていただいて、児童相談所であったり、一時保護所の部分であったり、この先、スムーズに運営していけるように考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

また、こちらの2番の課題で、先ほども4階のバルコニーに出してしまう等の事故のお話があったのですが、こちらは、お子さんが外にすぐ出たいというようなことが、たまにお子さんの状態とかであると思うのですが、普段から外の空気を吸うような場面だったり、あと外出だったり、そういう機会なども設けられていると思うのですが、こちらのケースに関しては、少し精神的に不安定だということで、安定したお子さんであれば、そういった外出の機会等を設けられている中で、なかなか自力で出たいことが少なくなっているというお話も、ほかの児童相談所で聞いたことがあるのですが、このケースについては、どうだったのか少し気になったのですが、対応の方法、今後、そういった同様のことも、精神的に不安定なお子さんでも今後いらっしゃると思ひますが、そういったハード面の仕組みとか体制もそうなのですが、そういった精神的に不安定なお子さんがいらっしゃっ

て、外に出たいというお気持ちが強いお子さんの場合に、こういった対応をしていくのか、どのように確認されているのかということをお教えください。

○長谷川児童相談課長

全庁的な周知というところで、児童相談所のほうで庁内向けの広報をつくってしまして、そこで児童相談所の業務内容であったり、各職員の役割であったり、1日のスケジュールの紹介であったり、様々な情報を発信しているというのが1つと、あと、今回、文教委員会で措置を報告するに当たりまして、区全体の会議の場でも、今回の数字についてはご報告をさせていただいております、引き続き、全庁的に機会を捉えて、品川区児童相談所の現状や課題、また、その連携等につきましては情報共有を図っていきたくと思っています。

それから、この事故に関連してになりますけれども、基本的に、閉じ込めておく施設ではないので、例えば、保護者による奪還のリスクがないとか、あとは、お子さんが望んでいるとか、あるいは誕生日であるとか、あるいは1か月を超える長期入所になってしまったとか、様々な条件を満たすという大変なわけですけれども、割とリスクが少ないようにして、お子さんを外出に連れて行ったり、例えば、娯楽施設に行ったりとか、あとは誕生日に少しいいものを食べようとか、あとは映画へ行こうとか、普通の子が家庭でできるようなことはできるだけ実施できるように企画、財政部門とも調整しておりますので、特にその部分は、品川区としては、かなり力を入れている部分でもあります。

ただ、とはいえ、保護者の方が納得していないとかの場合、奪還のリスクがある場合には、申し訳ないのですけれども、一定期間、外に出すのは危険だという判断をした場合には、外に出すのは難しいこともありますけれども、敷地の中にテラスですとか、外の空気を吸えるところ、あるいは、屋内の運動場もありますので、体を動かすところもあります。そういったところを使いながら、なるべくストレスをためないように、個別に支援をしているが現状になります。

ただ、今回のこの事故、事例に関しましては、少し個別性が高いので、詳細はなかなか申し上げられないのですけれども、精神的に不安定になるお子さんもいらっしゃいますので、そういった子の不調が高まらないように、なるべく早いうちから、心理とか、あるいはお医者さんにも入ってもらって、どう対応すべきか、そして誰もが同じ対応ができるように共通認識を持つことを徹底して、極力不穏にならないような対応は心がけている状況でございます。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

1つだけあれですけれども、ここの中に、どこに入るか分からないのですけれども、子ども家庭支援センターとの連携も捉えていると思うのですけれども、その辺りの、この表の中の数字でなくてもいいので、これまでの連携の実績、協力体制をお話いただければと思います。

○長谷川児童相談課長

児童相談所開設に当たりまして、品川区の目玉としてお話ししていたのが、虐待に伴う通告窓口の一元化でございまして、その一元化の相手は、当然、子ども家庭支援センターになります。

これまでの連携の難しさ、送致、逆送致という一方的な関係性で達成し得なかった連携を深めていこうということで、今回、一元化という動きをとりました。この一元化のポイントは、虐待をどちらが受けたとしても、その後、合同会議を開いて、お互い納得のもと、支援機関を決めようというところで、子ども家庭支援センターと、およそ1年間、膝つきの検討をして決めた仕組みになります。

その仕組みは、実際に始まってみると、もちろん、幾分難しさもありながらも、ほぼ毎日、定刻で合同会議をやっているのと、週1回、すみません、もう少し頻度があるかもしれないのですが、振り返りも両機関で行っている状況でございます。

件数は、すみません、今、出ないのですが、おおよそこれまで受けていた相談の大体2割ぐらいが、合同会議を経て児童相談所が対応することになっています。

○高橋（し）委員

今お話を伺って、合同会議と、あと、そういった連携の相談をしながら、児相が20%受けたとかありますけれども、協力体制が進んでいっているのだと思うので、ぜひ一体となって対応していただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 所管事務調査

朝の居場所の運営状況について

○つる委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月1日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、朝の居場所の運営状況についての調査を行ってまいります。

まず、理事者より資料に基づきご説明いただき、その後、ご質疑および委員同士での意見交換等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、まず、理事者よりご説明をお願いいたします。

○上野子ども育成課長

私からは、朝の居場所の運営状況について、ご報告させていただきます。

お手元のサイドブックス資料2をご覧ください。

まず、項番Ⅰの目的でございます。

朝の小1の壁は、社会全体で真摯に向き合い解決に向けて取り組むべき重要な課題でございます。区内でも、校門の前で学校の開門を待つ児童が見られることから、児童の安全・安心の確保を目的に朝の居場所事業を実施するものでございます。

国の調査によりますと、児童の7%が朝食を欠食しておりまして、朝の居場所づくりや朝食支援を通じ、児童の健やかな成長を支援してまいります。

次に、項番Ⅱ、試行実施内容・結果でございます。

源氏前小学校、戸越小学校、豊葉の杜学園の3校で試行実施をいたしまして、開始日の5月26日から夏休み前の7月18日までの利用状況を記載してございます。学校により利用者数には幅がある状況でございます。

次に、項番Ⅲ、アンケート結果でございます。

試行3校の全保護者を対象としたアンケート結果になります。試行1か月後に実施し、240名からのご回答をいただきました。

居場所の認知は進んでおりまして、利用いただいた主な理由としましては、就労のため、安全性、それから見守り員の対応、活動内容、開始時間の設定についても、9割以上の方にご満足いただいているという状況になります。

次のページをおめくりください。

項番Ⅳ、課題および今後の方向性についてでございます。

課題としましては、見守り員の確保でございます。

今後の方向性としてしましては、シルバー人材センターで確保できる人員を最大限活用しつつ、民間事業者への委託も検討してまいります。

その上で、10月以降、人員が確保できたところから段階的に実施校を広げてまいります。

次のページをおめくりください。

最後に、項番Ⅴ、朝食支援についてでございます。

試行3校での11月からの試行に向けまして、現在、調整中となっております。

右に記載のスキームの形で、週に2日、パンもしくはおにぎりを提供する予定です。

試行3校のアンケートでは、2割強の方が利用したいと回答されていまして、理由としてしましては、時間的余裕の創出、子どもの食事環境の改善、経済的支援等が挙げられております。

一方の利用しない方ですけれども、理由としてしましては、家庭での朝食提供が可能、家族との時間を大切にしたい等が挙げられております。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見がございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

まず、3校で試行されているということで、朝の居場所です。登録者数は、そんなに変わらないのかなと思うのですが、利用者数が大きく違うということで、源氏前小学校だと、1日当たり10.9人、豊葉の杜学園は0.4人で、大きく差が出ていると思うのですが、こうした理由、区では、どのように考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

豊葉の杜学園では、利用しにくい状況とか、そういうことがあると思うのですが、その点も伺いたしたいと思います。

あと、2か月弱ですけれども、どういうときに利用が多いとか、そういったことはあるのかどうか伺います。

○上野子ども育成課長

ご質問2点にお答えいたします。

まず、豊葉の杜学園の利用が少ないというところですが、背景としてしましては、豊葉の杜学園は、午前7時半から校門を開けておりまして、昇降口の手前まで児童を入れているという状況がございました。なので、朝の居場所まで出向く児童が今は少ない状況にはあるのですが、ただ、待機されている児童はおりますので、今後、屋外なので、気温の変化ですとか、あとは、朝の居場所の事業理解が浸透して、今後利用が増えていく可能性があると考えております。

それから、もう1点のご質問ですが、どういうときに利用が多いかですが、基本的には、

コンスタントに利用されている状況ですけれども、人によっては、毎日来られる方、週2回、3回という方、まちまちではございますが、おおよそこちらにございます1日平均ぐらいの人数は来られている状況。豊葉の杜学園は、お一人の方が週に2回参加しているということで、この平均の状況になっています。

○のだて委員

そうすると、特に、こういうときが多いとか、そういうことはないですね。それだけニーズはあるとも思いますので、引き続き進めていただければと思いますが、今後、全校展開に向けて、民間事業者への委託も検討していくということで、これはどういったところに委託をしようと検討されているのか伺いたいと思います。

○上野子ども育成課長

今後、民間委託の委託先ですけれども、人材派遣会社ですとか、警備会社を想定してございます。

○のだて委員

人材派遣会社と警備会社を検討しているということで、そういったところできちんと見守りができるのかというのが、今、第一印象なのですけれども、区の考えを伺いたいのと、あと、朝食のほうです。これ、1点、朝食支援を利用したい理由と、朝食支援を利用しない理由、この円グラフが全く同じ割合なのですけれども、これは何か間違いかどうかをまず確認させていただきたい。

○上野子ども育成課長

まず1点目のご質問ですけれども、人材派遣会社、それから警備会社の方、見守りができるのかというご質問でございますけれども、見守り員の方につきましては、今現在、シルバー人材センターの方に対してもそうなのですけれども、こちらの課から事前に説明会を実施しておりまして、見守りの手順ですとか、やり方、それから危機管理等についてご説明した上で対応をお願いしているところでございますので、今後、人材派遣会社、それから警備会社をお願いすることになった場合でも、同レベルの研修等を実施して対応をお願いしたいと考えております。

それから、もう1つの朝食支援を利用したい、利用しない理由ですけれども、円グラフが全く同じ割合になってはいるのですが、これは間違いではございませんで、たまたま偶然でこういう形になっているものでございます。

○のだて委員

朝食支援ですけれども、この回答項目で、利用したい理由で、特殊な状況への対応とか、その他もどういったことがあるのかを伺いたいのと、利用しない理由についても、子どもの生活リズムへの配慮というのはどういうことなのか、あと、その他でも、どちらも25%ということで、結構その他が多いので、どういったことがあるのかということを伺いたいと思います。

提供に当たっては、スキームの中で、①で、まず献立作成があるのですけれども、提供するのパンやおにぎりを予定しているということで、献立はどういうものになるのか、どういったものを作成していくのか伺いたいと思います。

その中で、アレルギー対応への心配があると思うのですけれども、どのように対応されるのかを伺いたいと思います。

○上野子ども育成課長

いただいたご質問に対してお答えいたします。

まず、朝食支援を利用したい理由の中で、特殊な状況への対応についてですけれども、具体的にいた

だいていますご意見としましては、親の体調不良時のサポートですとか、出張による早朝勤務時の対応というものをいただいています。

それから、朝食支援を利用したい理由のその他で挙げられているご意見を、まず利用したい方からお伝えしますと、子どもの希望、子ども自身が参加を望んでいるですとか、新しい取組への関心、自治体の新しい子育て支援策としてご興味があるというご意見もいただきました。それから、食事の質の向上、あとは、子どもの社会性向上への期待を挙げていただいた方がいらっしゃいました。

一方で、朝食支援を利用しない理由のその他でいただいているものですが、食事内容への懸念、好き嫌いが多いので十分に食べられるか不安といったご意見ですとか、あとは、子どもの自立心とか生活能力への影響、自分で朝食を準備できるようにしたいと考えておられるご家庭もございました。あとは、平等性と公平性で、利用する家庭としない家庭での差が生まれないか心配であるということも挙げていただいた方がいらっしゃいました。

あと、ご質問いただきました献立作成、どのようなものが想定されているかということですが、例えば、おにぎりですと具材、何とかの具材の何々おにぎりですとか、パンですと、パンの種類、何々パンですとか、あとはサンドイッチの場合もあるかと思しますので、何々サンドイッチとか、そのように日替わりで献立を作成していくことになるかと思います。

そこでアレルギー表示も併せてさせていただきまして、保護者の方がそれをご覧いただいた上で、注文されるかどうかはご判断いただく形で進めてまいりたいと考えております。

〇つる委員長

ほかにございますか。

〇まつざわ委員

居場所に関しては、今、3校が試行をやっていて、今の答弁で、うちは子どもがやっているのもう早くからやっていたのは知っていたので、数は出ないだろうと、まさにそうですね。これで居場所を知っていても、なかなか3校でやっていて、潜在的にたくさん利用する、予想以上に利用が少ないというのが私の肌感覚で、多分こういうものは、今の試行運営でもばらつきがあると思っています。これ、多分、これから1期、2期とやっていく上で、次、1期をもう1回見てからだと思っているのですけれども、例えば、そういう1期でやったときに、ニーズをこうやって調査したうちに、結局、費用対効果、どれだけ子どもが利用していて、例えばシルバーの人をお願いするのに予算もかかるわけで、その費用対効果の基準は、何なのか、ばらつきがあっても利用したいという学校が多くあれば、やはりそこにはたくさん見守り隊も置かなければいけないだろうし、そういった優先順位を決めるすべもそうですけれども、そういう効果測定とか、基準が今あるのかということを開かせてください。

〇上野子ども育成課長

ご質問いただきました、どれだけお子さんが利用しているか、優先順位の基準ですけれども、まだこれから1期を始めるところですので、まずは明確に優先順位を決めているというところではございませんけれども、他自治体の事例なども参考にしながら、全く利用がない場合等については、どのように対応していくかは今後検討してまいりたいと思っています。

〇まつざわ委員

あともう1つ、課題の1つで、見守り隊の確保と、今、シルバーとかに委託、警備会社とかに頼みたいというお話があった。そうすると、例えば、いずれ両立すると、シルバーの賃金と、委託する賃金は、多分いろいろ差が出てくると。シルバーは、多分そんなにお金はもらえないと思って、そうすると、賃

金のバランスだとか、質のバランスに差が出てしまうと私は思うのですけれども、そういった差も、これからどうやって埋めていくのか、そこを教えてください。

○上野子ども育成課長

シルバー人材センターと、人材派遣会社、警備会社等の民間委託の場合の賃金の差ですけれども、こちらについては、どうしても仕組み上、発生してしまうので、まずは全校展開を進めていく中で、そこについては、一旦は差がある状況で進めてまいりたいと思っております。

ただ、今後、シルバー人材センターでの募集を進めていく中で、段階的に委託の範囲を狭めていくなどして、なるべく同一の事業者で対応できるように進めてまいりたいと考えております。

○まつざわ委員

ぜひ子どもにも聞いてほしいのです。見守り隊の方がシルバーだった、委託の人だったと、やはりそれを感じ取るのは子どもですから、しっかり子どもの話を聞いて、見守り隊の方はどうですかということとは意見を聞いてほしいと思っています。

朝食支援なのですけれども、大分、78%の方が利用しないと、理由としては、家庭で食べさせたいという結果が、今、出ていますよね。この結果を踏まえて、これもそうなのですけれども、11月から3校で試行実施すると言いますけれども、例えば、どれくらいの数だったら、その効果があるのですか、朝食の利用について、これくらいの数だったら効果があるとか、そういった指標、そういうものは現状であるのかお聞かせください。

○上野子ども育成課長

朝食のご利用の割合、どれだけやれば効果があるかというご質問だったかと思いますが、まずは、まだ試行を始める前の段階ではございますので、どれだけの方が利用されるかというところで、そうは言っても、全く利用がないという場合ですと、ニーズがないと思いますけれども、少しでもご利用される、されたいという方がいらっしゃるのであれば、行政としては、やる意味があると思っております。ご家庭それぞれのご事情ですとか、お考え等あると思いますので、行政として、朝食提供が難しい場合も、選択肢を増やすという意味で、ご利用される方がいらっしゃれば、ニーズがあると考えております。

○まつざわ委員

ご利用する方がいたらニーズがあるので、続けていくということは分かるのですけれども、その中でも、アンケートの中では、これだけ家でやりますと、でも一方で、課長がおっしゃったように、7%は食事をとらないのであれば、朝食の朝の居場所も含めると、いろいろばらつきが出ていくと、例えば、これから先のことなので私が何とすることもないのですけれども、希望者全員よりも、いずれは、セーフティネットの要素をこうやって強く出していったら、児相、子ども家庭支援センターもそうですけれども、いろいろよく分かっているのが行政ならば、この朝食支援とうまく連動させて、本当にセーフティネットの様相を強くした連携を促す仕組みというのは、まだ始まってもないのに、何かすごく偉そうに本当に申し訳ないのですけれども、何かそういった仕組みをやっていくような意向にして、ただやみくもにやるのではなくて、そういう鍵を持っていると、なおすばらしい事業になると勝手に思っていますので、要望です。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋(し)委員

3校で試行するときに、たしか予算特別委員会か何かで課長が答弁したので、何かあったときに、この本庁舎に近いということで、すぐ対応できることも理由の1つでお話しされたと思います。そういうことで、何かあったか、何かそういった対応をしなければいけないことがあったのでしょうかというのが1つ。

それから、今度、第1期、第2期、とすると、第1期などは本庁舎から遠くなるわけですね。そのときには何か、当時の課長の言葉をかりると、何かあったときのための体制はどのように構築されているのでしょうかということが2つ目。

3つ目は、シルバーの見守り隊の募集のチラシなどが折り込みとかポストに入っていたりするのですが、現状で応募の状況はどうなのか、この10月で10校でしょうか、開始していけるような見込み、めぼし、その辺りはいかがでしょうか。

○上野子ども育成課長

ご質問いただきました3校の試行の結果、対応が必要な場面があったかですけれども、そこにつきましては、幸いにも大きなトラブルはございませんで、本課が直接学校に行かなければいけないような場面はございませんでした。

今後、全域で学校を広げていくところですが、3校で一旦こういう形でスタートを切ることができましたので、そのノウハウを生かしながら全校に広げてまいりたいと考えております。

もし何か現地でトラブルがあった場合には、本課で専門の職員が待機しておりますので、何かあった場合は、まずは本課にご連絡をいただきまして対応するという形で進めてまいりたいと思っております。

それから、シルバー人材センターの人員の状況ですけれども、第1期10月開始につきましては、ほぼ開始のめどが立っており、人員は集まっている状況でございます。

○高橋（し）委員

何もなかった3校の試行でよかったと思います。

それから、10月の開始について、人材の確保がめどがついているのもよろしいと思います。

それで、これから10校とか増えていくときに、本課に職員が詰めていて、何かあったときにということですが、すぐそこに、8時少し前だったら学校の先生がいるわけですね。そことの関係は、どう調整しているか、見て何もしないわけにはいかないから協力を仰ぐとか、そういうところが出てくる、万が一です、なると思うのですが、その辺の連携は、どのようになっているのでしょうか。

○上野子ども育成課長

ご質問いただきました現場で何か起こった際の教職員の方の連携についてですけれども、一義的には、まずは見守り員の方にご対応いただいて、本課にご相談いただいてにはなります。

もしどうしても、場合によっては教職員の方のご協力をいただく場面が出てくるとは思いますけれども、そこについては、まずは見守り員の方と今回は対応してまいりたいと思っております。

今回、第1期開始に当たって、本課の職員で学校全校に回りまして、校長先生と副校長先生等にお話を伺ってきたところでございます。

そういった中で、できる限り教職員の方のご負担がないようにと考えておりますけれども、どうしても子どもの安全・安心を考えたときに、もし緊急の場合は、ご協力をお願いすることになるかもしれないということは、お話しさせていただいております。

○高橋（し）委員

今お話があったように、一義的には子ども未来部の事業なのですけれども、今お話があったように、現場に仮に先生方がいらっしゃったら、そこはしっかりと協力しながら、子どもの事故とか、いろいろなものに対応をするということを学校を回ってお話しされているということです、事故がないのが一番ですけれども、そういったときの対応はしっかりと協力して行っていただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○横山委員

まず、見守りの状況についてお聞きしたいのですけれども、2名の見守り員の方がいらっしゃって、1日平均、多くて源氏前小学校で10.9人ということなので、五、六人をお一人でになると思うのですけれども、見守りの状況ですとか、人員の数に関しては、どのように試行期間で、様子ですとか、十分、不十分なのかどうか、もし何かありましたら、教えてください。

また、トラブル対応についても、特に大きなトラブル等はなかったということなのですけれども、他の自治体の事例ですとか、トラブルがもし発生するとしたら、どういったことが想定されているのかということと、また、研修やマニュアル等があるのか分からないのですけれども、こういったトラブルに対しては、こうした対応をしてくださいといったご案内がされているのか確認させてください。

また、アンケート結果ですけれども、3校の全保護者、回答数240件ですが、学校ごとの集計で、全体の集計結果とすごく差が出ているものであるとか、何か特徴的な部分があれば教えてください。

○上野子ども育成課長

ご質問いただいた点についてお答えさせていただきます。

まず、見守り員の人員の数ですけれども、今回、試行させていただきました3校につきましては、試行であるということもありまして、見守り員の数が通常の部屋に2名というのが異なっておりまして、源氏前小学校が3名、戸越小学校が4名、豊葉の杜学園が2名、校門に1人という形で配置をしております。

今回、試行させていただき、全校展開に当たりましては、見守り員は3名、お部屋のほうは2名、校門には1名という形で、そこにつきましては、一律その形で進めてまいりたいと考えております。

それから2点目のご質問ですけれども、トラブル対応につきましてですけれども、私どもで危機管理マニュアルをつくっております、例えば、事故、けがが発生した場合ですとか、火災が発生した場合、それから地震が発生した場合、不審者を発見した場合、あとそれから、朝食支援が始まった場合ですけれども、アレルギー症状が発生した場合の対応ということで、場合分けしたトラブル対応のマニュアルをつくっております、そちらを見守り員の方にご説明をしてお配りしている状況でございます。なので、想定されるトラブルとしては、今申し上げたようなところと考えております。

それから、アンケート結果について、学校ごとに差があるのかというご質問でしたけれども、回答率につきましては、実はそこまで大きな差はなくて、おおよそ全体で、全て想定すると18%なのですが、一番多いところで21%、低いところで16%になっておりますので、おおよそそのぐらいの割合と考えております。

○横山委員

見守りの方、合計3名で、お部屋の中で見守る見守り員の方が2名と、校門の前で見守っていただく方が1名で、これからは進めていくということを確認いたしました。

また、危機管理マニュアルで、今、火災、事故、地震、不審者等の対応とか、アレルギーの対応とい

うことだったのですけれども、先日、大雨等の水害があったのですけれども、そうした場合も、被害を受けている校舎などあったかと思いますが、こちらについても危機管理マニュアルに記載されているのか、最後に確認させてください。

○上野子ども育成課長

ご質問がございました水害の発生時の場合の対応ですけれども、そちらにつきましては、朝の居場所の実施マニュアルに記載させていただいておりまして、どちらかというと、中止時の対応についてに記載を含めております。大雨ですとか、台風ですとか、どういう場合に中止をするかということで、こちらにつきましては、品川区教育委員会の対応を準拠し対応することで記載をしております。

○横山委員

先日の大雨は短時間で急に雨が降ってきたので、もし中止の対応が間に合わなかったということがあった際にも、きちんと対応していただけるように、危機管理マニュアル等にも教育委員会の指針ですとか様々な地震マニュアルを含めて研修等でしっかり伝えていただく必要があるかと思いますが、ぜひ今後に生かしていただきたいと思うのですが、その辺りをもう1回お願いします。

○上野子ども育成課長

ご指摘のございました大雨等の場合、中止のご連絡がどうしても難しい場合ということもいただきましたので、今後、研修等で、その辺りをお伝えしつつ、管理マニュアルにも反映させてまいりたいと考えております。

○つる委員長

ほかにございますか。

○若林委員

少しご説明がよく理解できなかったもので、豊葉の杜学園について、利用者数、累計、1日平均のご説明があったのですが、もう1回、校門のところで云々と、私が説明を聞き逃したのだと思いますので、もう1回ご説明いただいて、その上で、ほかの2校も含めて、いわゆるこの朝の居場所の本来の目的である校門の外で学校が開くまで待っている、学校に入れない状況が、豊葉の杜学園も含めて、しっかりこれから試行を経て1期、2期と進む中で、この新しい事業が、着実にこれは前に進めるべきだということでもいいですし、様々な子がいますということも含めて、コメントをいただけますか。

○上野子ども育成課長

ご質問をいただきました豊葉の杜学園が、どういう状況で、今、1日平均0.4人という利用者数になっているかですけれども、午前7時半から校門を開けられていまして、昇降口の手前までは児童が入れるような状況にあるそうです。なので、門の前で待つというよりは、門は7時半には開いていて、学校の玄関の前、そちらまでは入れる状況に現在あるということです。なので、門に入って、屋外にはなるのですけれども、お子さんがそこで待つことができる環境にある状況で、見守りの部屋まで行く方が結果的に少ないと聞いています。

○若林委員

説明は分かりました。

○上野子ども育成課長

そちらが利用者の関係ですけれども、あと、ほかの2校で、学校に入れないという状況が改善されたのかというところのお話、あと、今後の見通しについてかと思いますが、こちらは保護者アンケートを取らせていただきまして、朝の居場所があることでよかったと感じた点について伺っている部

分があるのですけれども、就労が継続できたですとか、朝、門の前で待っていると思う不安がなくなったというお声をいただいておりますので、これまで一定程度、校門の外で待たれていたお子さんが、中に入ることによって、保護者の方の就労継続ですとか、子どもの安心・安全の確保においては、一定程度の効果はあったと考えております。

○若林委員

目的がしっかり達成できるように、引き続き、本格実施の中でよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、このアンケート結果、居場所を知っているかというのが96%ですか、高い周知率も含めて、おおむね評価を得ているのだと思った。

ただ、当然、みんながみんな利用するわけでもありませんし、朝食ですよ。朝食はどちらかという付随的に、議会の提案に対して区が積極的に朝食にも光を当てていただいてセットで、なので、朝食については、これは全国調査で7%、品川区がどういう数字か分かりませんが、こういった方々が、今までこの事業によって、1%でも、2%でも朝食を食べられる子どもが多くなればいいと、それは願ってやみません。

豊葉の杜学園は分かりました。でも、それは戸越小学校も源氏前小学校も、校門へ入ったら、階段があるのですけれども、いわゆる校舎の中に入るという部分においては、校門からは必ず一定の距離がありますよね。それを豊葉の杜学園だけ教室の中に入らない、玄関を入らないということで、この数字になっているという、さっきの説明ですよ。いわゆる校門から玄関の間で滞留している。でも、源氏前小学校と戸越小学校は、そういう子どももいるのかもしれないけれども、この数字からいうと、校門を入った子どもは、しっかり玄関を通過して、下足を通過して、しかるべきお部屋にということですよ。

そうすると、見守り員の説明が悪いのか、事業としての説明が、その周知はされているけれども、いわゆる本来の目的からいうと、少し説明不足なのか、それが釈然としない。

○上野子ども育成課長

すみません、説明が足りずに失礼いたしました。

豊葉の杜学園ですけれども、見守りの部屋が、実は学校の門がある道を挟んだ反対側に見守りの部屋がある関係で、道を渡らないといけない、校門から昇降口の少し離れたところに見守り場所があるものですから、あえてそこにいらっしゃるお子さんが少ないといえますか、門から入って昇降口の近くに待っているお子さんが、外で待っているお子さんがいらっしゃって、あえて道を挟んだ反対側の見守りの部屋に行っていないという状況があるようです。

○若林委員

その子たちは、いわゆる登録している方たちですか。

○上野子ども育成課長

登録している方です。

○若林委員

要するに、校門の中であろうと外であろうと、7時半の時間帯を目指して来ている子どもたちは、教室の中に入ろうと、中に入らないで滞留している、関係なく、7時半にいらっしゃる子どもは、全部登録している方ですか。登録していなくても、別に7時半に行ってもいいわけですよ。

○上野子ども育成課長

そうです。7時半に門が開きますので、開いた時点で入れるので、必ずしも居場所に登録されているかどうかは分からない状況です。ただ、部屋にいらっしゃったときに、事前登録制になっておりますの

で、登録していただいた方が居場所の利用ができるという形の事業になっております。

○若林委員

豊葉の杜学園は、構造も含めて少し特別と、登録していない子も来ていますという答弁ですね。登録している子だけ7時半に来ているという説明でしたかしら。

○上野子ども育成課長

失礼いたしました。朝の居場所の利用につきましては、事前登録制とさせていただいております、あらかじめ保護者の方にお申込みいただいたお子様についてお預かりしております。なので、今、豊葉の杜学園にいらっしゃっているお子様につきましては、見守りの場所にいらっしゃる方につきましては登録をされている方になります。

ただ、一方で、昇降口の前にいらっしゃるお子様について、その方が登録をされているかどうかということについては、こちらでは分からない状況となっております。

○若林委員

少し課題があると感じました。

○つる委員長

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

○つる委員

では、すみません。ありがとうございます。いろいろな観点の質問があつて、利用実績については、これは先進のやっているところを見ても、当然、自治体の地形によって、地理学的にも、山間部にある学校だったり、市街地に立地する条件にあつて、それによっていろいろ利用実績のばらつきがあるというのは、いろいろな事前に取り組んでいるところのものをみてきたところの中で、試行の数か月の中での数字のばらつきは、これは当然あるだろうなというところと、エリアで当然保護者の方の就労の状況は、また千差万別なので、なかなか一律ではないのだろうなというのは、何となく理解したところがあります。

それとあとは、先進のよく引用させていただいた中でも、豊中市なども、これは非常にセンシティブなところなのですけれども、あそこは教育委員会が朝の事業について取り扱って委託という形でやっているというところと、生い立ち、成り立ちとか、そういった民間事業者のご協力とかという部分が違ったりとか、これは自治体によっていろいろだと感じる中で、一番肝としては子どもの安全ですね。かつてあったような正門でのいろいろな出来事とか、これは全国の話ですけれども、そういったことがないということが一番大事であるというところと、一方で、運用、運営に当たっては、とはいえ、豊中みたいなところでも、教職員の方の働き方の観点は十分に意識しながらというところ。先ほどの責任の所在のような質疑の部分でも、ここは例で見ると、何となくそれは冷たいのではないですかというような、そういったご意見もいろいろある中で、いや、そこはもう本当にきれいに立て分けているのです。目の前に自分の児童がいても、その対応は、そういう責任を持っている所管のほうでというのが、これは放課後においてもそうだと思うのですけれども、そこはそういう立て分けがあるのかなと、印象としてありましたけれども、2学期以降、これ、全校展開になっていく中であつて、地域の人もいろいろな状況差があろうかなと思います。

品川区域全体でいうと、いわゆる都市部、山間部とかそういったところはないと思うので、その上で各学校での利用状況があるわけですので、そこはいろいろな見方が今後できるのかなというふうには思

いました。

その上で、朝食の話もありました。朝の居場所の事業は、これは本当に大きな柱の2本あるのか、2系統なのかなというふうに思います。やはり子どもの安全、これは朝の登校時と下校時という部分においても、朝の見守りについては、地域の、特に高齢者クラブ等の方を中心として、これは警視庁からの事業委託という形でやっている見守りですね。あとはPTAでやっていらっしゃる場所もあると思いますが、動線上の安全確保と、やはり最後の、ラストのワンマイルではないですが、その隙間をしっかりとなくしていくという朝の居場所というのは、これは一定、必要な事業だろうと。

その一方で、朝食の課題は、これは別建てであったというふうに思いますし、品川区には、では、どういう形で提供していくのかに当たって、今回、今年度、朝の居場所という事業を展開するから、その中でという形で付随的に、付随的という表現が適切かどうかはあれですが、あるのかなと。これは品川区内で展開いただいている子ども食堂、課題の中の1つでも挙げられていると思いますが、そのジレンマとなっている存在ですね。子ども食堂が必要のない社会が本来いいのだろうと。これは朝の欠食についても、これはあることであって、品川区も、今、朝は、保護者が一緒に登校ですね、朝の居場所も。となったときには、朝食を与えられなかったとか、いろいろな事情で、すぐもうトンボ返し、自分は駅に、また出張先に、仕事先にという中での心苦しさを持ちながら、一緒に朝、登校してくるということが想定だと思うのですが、その上で、やはり幅広に、先ほどの児童相談所に関連する流れでもないのですが、そこの本来的な根本的な支援等につながるような形で、ここの朝の朝食提供については、何らかの形できっかけになるようなやり方が必要なだろうと。

先ほど、資料の中でいただいて、ああ、そうなのだなと思ったのですが、献立の通知とかがあるのですよね。そうすると、アンケートとかいろいろな、当然、アレルギーとかそういった部分に対する配慮は必要だと思うのですが、それが前提になってくると、それがいわゆる固定になってくと思うのです。当たり前になってくと思うのです。

そうすると、いろいろな見方があると思うのですが、家庭における教育とか、ありようとか、そういったところが出てくる。ただ一方で、子どもの権利という主軸で見たときの、そういう視点から光を当てたときに見れば、朝食を欠いて授業を受けるとか、それが子どもの育成にとってどういう状況なのかというのは、ピンポイントで支援していくということはあると思うのですが、ただ、もう少し緩く見たときに、そういう提供ができるような家庭に対する支援の在り方というのは、これはこれであるのだと思うのです。だけれども、空腹の状態で学習に取り組む、それはパフォーマンスが落ちるよねという部分はあると思うので、この辺のアクセルの踏み方というか、提供の在り方も非常にこれは、試行ではいろいろやっていただいて、そこの工夫はあるのかなと、ここは少し思うのです。居場所の確保とか、食の提供は、少しセクションを分けてしっかり見ていかないと、なかなかその課題が、いい意味で混ざり合ってしまうといえますか、関連しているのかもしれないですが、ということは少し、まだこれからなのでけれども、先ほど質疑でも若干ありましたけれども、そこら辺はよくよく見ていかないと、難しい課題が逆に出てくるのかなと、それは思いました。

ただ、アンケートの結果で見ると、この食については、78%が利用しないという、これ、多分すごく大きい数字だと思いますし、一方で、朝は知っていると、これは周知の、利用したいも72%で、知っているが90%、100%近いという、ここはまた趣がすごく違うのかなという見方ができるのかなとは思いますが。

これは品川区として、命の安全の確保とか、交通上とか、犯罪上の命の安全の確保という部分と、そ

ういう食が提供できる、できないという環境の見立てとか、担当とか、事業の展開の仕方というのは、いろいろ今回の試行を受けて、提供場所も含めて、いろいろな工夫が見えてくるのかなと思いました。

我が家の例で申し訳ないですけども、うちは一生懸命つくって栄養バランスを考えたり、朝出しても、食べないのですよね。余裕を持って、朝起こして、おなかもすぐであろう時間も含めて考えて声をかけて朝起こして、食べなさいと言っても、食べないで行く子も、これは多分いると思うのです。だったら、ちょうどおなかがすいたかなというタイミングぐらいで行って提供されている。そうすると、これは、そういういろいろなことが出てくるのかなという意味も含めてさっきの話なのですけれども。

だから、やはりそういったところが、家庭においても保護者の取組とか考え方とかいろいろなところに関連してくると思うので、そこについては、もう少しバランスを見ながら、ありようといいますか、必要な子には絶対的にそれは提供すべきであり、そういうものをミスリードになるような形にならないように、事業展開というのは、これは一方で必要かなと思うのですけれども、すみません、長くなって。居場所の食の提供について、今、いろいろな想定があると思うのですけれども、どういう想定でこれから試行に入っていこうかというのが少し分からないので教えてください。

○上野子ども育成課長

今後の朝の居場所、それから朝食提供についての考え方のところですけども、委員長ご指摘のとおり、朝食提供につきましては、これからという状況の中で、どういった方が朝食支援を希望されているのかですとか、どういう状況において、実際に申込みの場面になってきますと、いろいろなものが見えてくるのかなというふうに思っておりますので、また朝食提供を開始しましたら、保護者の方にアンケートをとらせていただいて、どういった必要性に応じて申し込まれたのかということも含めて分析をしながら、今後の対応については検討してまいりたいというふうに考えております。

また、朝の居場所につきましても、これから10校展開していくということになりますので、今後、子どもの安心・安全を守るというところで、しっかり対応ができていくかということを見極めながら、居場所と朝食については、事業についてよく検討しながら進めてまいります。

○つる委員長

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○つる委員長

次に、予定表の順番を入れ替えて、予定表4、その他を議題に供します。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、Side Booksにて配付の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(2) 委員長報告について

○つる委員長

次に、(2)委員長報告についてについてでございます。

このたびの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(3) その他

○つる委員長

次に、(3)その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

3 行政視察について

○つる委員長

最後に、予定表3の行政視察についてを行います。

まず、10月実施予定の行政視察の同行理事者につきましては、米田教育次長との報告を区長より受けておりますので、ご報告いたします。

次に、Side Booksに掲載しております行政視察についての資料をもとに、視察先の概要について確認していきたいと思いますが、これ以降は同行される教育次長のみお残りいただき、その他の理事者の方はご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔理事者退席〕

○つる委員長

それでは、行政視察についての資料をもとに、視察先について理解を深めたいと思います。

進め方については、まず、資料をもとに、私から視察先についての概要をお話しし、その後に視察先への質問や確認したい事項などの御発言をお願いしたいと思います。

資料についてですが、各自治体や施設、団体の公式ホームページ等を基にして作成をしております。全体の構成としましては、視察先自治体の簡単な紹介、各視察項目に関する事業の概要、その事業の詳細という形を基本としてまとめております。

資料の量が多くなっていますが、視察の行程にならって、一括してお話をします。

まず、初日は奈良県天理市です。資料としては1ページから51ページまでです。

天理市では、ほっとステーションについてを調査項目として視察をいたします。

こちらの子育て応援相談センターほっとステーションは、文部科学省の行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業の1つです。令和6年4月に立ち上げられ、学校、保育園等での保護者対応の負担軽減をするための横断的専用窓口です。市内の小・中学校や保育所等へ通うお子さんがいる家庭を対象としており、電話のみならず、メールや教育総合センターへの来所での相談が可能となっております。

スタッフは、退職した校長や園長経験者、臨床心理士などの専門家で構成され、相談内容の背景の把握である見立てを行い、家庭・子どもの状況、発達特性などを含めて整理し、必要に応じ福祉部局など関係部門と連携をしております。

教職員の残業時間減、保護者からの苦情電話の減少など、現場負担軽減の効果が期待されており、着実な効果があらわれているようであります。

天理市については以上です。

次に、2日目の行程で愛知県豊田市です。資料としては52ページから1084ページまでです。

豊田市での調査項目としては、豊田市博物館アクティブ・ラーニングツアーについて、豊田市こども・若者計画およびユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業についてを調査項目として視察いたします。

豊田市博物館は2024年4月に開館した新しい施設で、アクティブ・ラーニングツアーは豊田市博物館が豊田市全体を博物館と考え、自然・歴史・文化・産業・人々の生活といった地域の教育資源を活用し、子どもたちが探究活動をするプログラムです。単に展示を見るだけでなく、自分で問いを立てたり、意見を話し合ったり、体験を通して学ぶことを重視しており、これからの社会に出てからも生かせる資質・能力を養うことを目的としています。教育分野の市施政方針についても自ら考え判断する力を育む教育の推進に向けた取組の例として、ふるさとの魅力を子どもたちに伝えられるよう博物館のアクティブ・ラーニングツアー等を活用する旨が示されております。

対象は小・中学校で学年によって様々な学習プログラムモデルが用意されております。特徴としては教科書の単元や題材に対応してつくられているものが多く、学校、博物館、美術館の三者の連携体制で運営されており、教員経験を持つエディケーターが調整役を果たしていたり、作品ガイドなどのボランティアが協力したりするなど体制も整えられております。プログラムには、屋内の展示見学以外にも、実物に触れる、調べる活動、考える・意見交換する時間、屋外展示の活用など現地での学びを重視しております。

こちらのプログラムは博物館の前身である豊田市郷土資料館が行っていた郷土学習スクールサポートを発展させてきたものです。新学習指導要領で重視されている主体的・対話的で深い学びなどの考え方と整合性を持たせて設計されています。また、体験講座などの教員向けイベントもあり、教員のための博物館の日のような研修形式で博物館・美術館を活用した授業づくりを探る機会も設けられています。

続いて、豊田市こども・若者計画についてです。資料は481ページからとなっています。

これまでの子ども総合計画を発展させ、子どもから若者までの切れ目のない一貫支援を分かりやすく進めるために計画名に「若者」を入れ、「豊田市こども・若者計画」としています。愛称は「豊田にこにこわくわくプラン」で、こちらの呼び方は、こどもワークショップにおいて豊田市の目指すまちの姿を考えたときに、子どもたちから提案のあった計画名を採用しています。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間で、一部施策に30代までの若者を含みますが、妊娠期を含む0歳から20歳代までの子ども・若者およびその家庭を計画の対象年齢としています。

計画全体の目標である基本理念に、「こどもたちの笑顔があふれるまち とよた」を掲げており、子どもの権利が尊重されるまちづくりを重視しています。後述するユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体として認定されており、その観点も本計画に組み込まれています。

ここでは、豊田市がこれまで取り組んできたことを踏まえ、課題として明確になってきた点や、国や社会の動向に対応し、子どもや子育て世帯の目線に立って効果的と考えられるものに重点的に取り組む

ために設定している3つの重点プロジェクトについて簡単にご紹介いたします。

1つ目がこどもの権利プロジェクトで、子どもの権利を理解・普及させる啓発活動、市民・行政・地域団体を巻き込みながら、子ども・若者の意見を計画・政策に反映する仕組みづくりを進めるものです。

2つ目がこどもの居場所プロジェクトで、こちらは子どもの居場所、若者が安心して過ごせる場の確保を地域・団体と協働して進めるものとなっています。

そして、3つ目が子育て支援デジタル化プロジェクトです。子育てに必要な情報が子どもの成長に合わせてもれなく届くような仕組みをつくり、いつでもどこでも申請の手続きができるように、デジタル技術の活用をし、子育て手続きの負担を軽減するものになっています。

それでは、先ほど触れましたユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業についてご紹介いたします。資料は990ページからです。

本事業は、ユニセフが提唱する、自治体など「最も身近な行政」が「子どもの権利条約」を具体的に実現していく活動で、子どもをまちづくりの主体・意見を聞く当事者として位置付けることが特徴のものとなっています。

現在、実践自治体として承認がされ、取組を進めているのは豊田市を含め6自治体になります。本事業の日本への導入のための検証作業から参加している5自治体が2021年12月に、新たに参加した豊田市は2025年1月24日付で実践自治体として承認されております。これは中部地方では初です。

ユニセフ日本型子どもにやさしいまちは、10の構成要素を基準としています。各項目の詳細は省略しますが、各構成要素をご紹介します。

- 1、子どもの参画。
- 2、子どもにやさしい法的枠組み。
- 3、都市全体に子どもの権利を保障する施策。
- 4、子どもの権利部門または調整機構。
- 5、子どもに関する予算。
- 6、子どもへの影響評価。
- 7、子どもの報告書の定期的発行。
- 8、子どもの権利の広報。
- 9、子どものための独自の活動。
- 10、当該自治体にとって特有の項目。

ただいまご紹介しましたとおり、9つは各自治体共通であり、最後の1つに関しては、人口、産業形態、地理的状况など、自治体固有の課題や強みを考慮して設定した取組を推進していくこととなっています。豊田市はこれらの構成要素の10番目を市民団体等と連携した居場所づくりとして設定しています。

豊田市が評価された点として、豊田市子ども条例に基づき、子ども総合計画の策定、子どもの権利擁護委員の設置、子ども会議の実施等、先進的に子どもにやさしいまちづくりの取組を進めてきたこと、こどもの権利の周知啓発を、未就学児から大人まで幅広い年代に実施していることや、行政だけでなく、市民団体等との共働によって子どもにやさしいまちづくりを進めていることなどが挙げられています。

豊田市に関連する説明は以上です。

続いて、最終日に視察する静岡県静岡市です。資料は1090ページから1338ページです。

静岡市では、静岡科学館る・く・るおよび静岡市子どもクリエイティブタウンま・あ・るを視察いた

します。

それでは、各施設の概要やコンセプトを確認していきます。

静岡科学館る・く・るについてですが、静岡市駿河区にある静岡駅から徒歩数分の距離です。こちらの施設は2004年3月に「みる・きく・さわる」をキーワードとして、来館者が五感を使って科学の不思議を体験できる参加体験型の科学館として開館しました。

「る・く・る」という施設の愛称は、先ほどのキーワードの語尾をつなぎ合わせたものとなっています。

遊びを通じて、一人・ひとりの想像力（imagine）・創造力（creative）を開放し、科学を暮らしの中に生かしていくことを基本理念として掲げ、展示だけでなく、サイエンスショー、科学教室、工作、研究者による講演など、さまざまな催しを通じて「発見の喜び」、「創造（creative）する楽しさ」を味わえる仕組みが作られています。

また、学校の授業ではできないような科学実験や工作などが体験できる学校等団体向け学習支援プログラムも用意されており、展示物の多くが学習指導要領に対応しているので科学館をより効果的に活用できるようになっています。

市民や子どもを中心に支持されており、先日、累計来館者数が500万人を突破したようです。

続いて、視察の最後、静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・るについてです。資料は1144ページからです。

こちらは静岡市清水区にございます先ほどご紹介した「る・く・る」同様、最寄りの清水駅から徒歩数分という立地です。

2013年1月に開館し、「まなぶ・あそぶ・つくる」それぞれから文字をとって「ま・あ・る」という愛称で親しまれています。

設置目的は、子どもたちに様々な仕事やものづくりを体験する場を提供することにより、次世代を担う人材を育成するとともに、社会や経済の仕組みの学習や、地域の産業に対する理解促進に寄与することとしており、子どもの育ち、地域との関わり、産業・社会の理解を育むという観点が強い施設となっています。

単なる遊びではなく、体験を通じて子どもたちが主体的に学び、創造性や実践的スキルを育てられるように、運営の方針として、大人はサポートに徹すること、本物に近い体験にこだわること、地域、企業や大学等と連携をすること、利用者ニーズをもとに柔軟に対応することが挙げられており、0歳から高校生まで幅広い年齢の子どもたちを対象としたプログラムが用意されています。

子どもが主役となるまち、こどもクリエイティブタウンま・あ・るの説明は以上です。

簡単ですが、視察先のご紹介は以上となります。

次に、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がありましたら、この場でのご発言もいただき、以前もお伝えしたとおり、各視察先への質問事項の事前送付の依頼があります。どういう視点をもって調査していきたいか、どういうことを先方に聞いて確認したいかなど、各委員、事前にお配りした資料や本日のこの場を参考に、視察先について調べていただき、ご意見や質問事項を出していただきたいと思います。

視察先に関する質問事項等につきましては、9月26日金曜日、正午までに事務局へご提出願います。

それでは、現時点において、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたら、ご発言願います。

〔「承知しました」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

メールでよろしいですね。

それでは、現地にて活発な調査、質疑をしていただき、実りある行政視察としたいと思います。よろしくお願いします。

行政視察の報告書につきましては、これまでどおり、視察後直近の委員会閉会後に各委員から感想を出し合っていただき、その議事録をもって報告書にしまいたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、行政視察についてを終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後 3 時 2 0 分閉会